

天理大学公開講座

第7号

2011年度／2012年度



TENRI UNIVERSITY

目 次

平成23年度

天理大学公開講座（共催：天理市教育委員会）

第1回	チャレンジしてみませんか？ ウォーキング・ジョギングから「初めての」フルマラソンまで	伊藤道郎	3
第2回	忘れられた仏教天文学—19世紀の日本における仏教世界像—	岡田正彦	4
第3回	朝鮮半島の世界遺産	長森美信	5
第4回	中国の世界遺産	村尾 進	6
第5回	踊りと焼き物と世界—あれとこれとを繋ぐもの—	小林正佳	7

地域研究への招待（共催：奈良新聞社）

第1回	ハワイ人のアイデンティティと主権—主権回復運動を通して考える—	井上昭洋	8
第2回	旧満州におけるロシア人—日本人との接触と交流—	阪本秀昭	9
第3回	ブラジルへの日本人移民と日本へのブラジル人移民	矢持善和	10
第4回	保守、リベラルとティーパーティー運動—アメリカ政治経済思想地図—	山倉明弘	11
第5回	移民社会の形成過程—在日・在米コリアンの比較—	魯ゼウオン	12

「大和学」への招待（共催：奈良新聞社）

第1回	柿本人麻呂—山辺道をめぐって—	川島二郎	13
第2回	長谷寺と『源氏物語』	仁尾雅信	14
第3回	西行と吉野	小山順子	15
第4回	堀辰雄の〈奈良〉	渡部麻実	16
第5回	萬葉びとのことば	吉田茂晃	17

教職員のための夏の公開講座（後援：奈良県教育委員会）

	柔道技術の基礎基本と安全について	藤猪省太	18
	地域の歴史に学ぶ—「芝村騒動」と義民—	谷山正道	19

生駒市民カレッジ（主催：生駒市教育委員会）

	「引きこもり」の心理を考える	高嶋雄介	22
	視点が変わる、関係が変わる	池田華子	23

なら講座（主催：奈良県大学連合）

	重源上人と寧波・阿育王山—東アジア世界のなかの南都再生—	藤田明良	24
--	------------------------------	------	----

目 次

平成24年度

天理大学公開講座（共催：天理市教育委員会）

第1回 地域の絆 ―地域コミュニティを再生する生涯学習―	岡田龍樹	26
第2回 こどもとつながり、ともに育つ ―臨床心理士の立場から―	仲 淳	27
第3回 国境を越える医療・福祉の最前線 ―東南アジア・中国から来る看護師・介護士たち―	奥島美夏	28
第4回 命を守る ―自殺者年間3万人の社会を再考する―	堀内みどり	29
第5回 元気をつくりだす環境 ―人、組織、社会の支え―	近藤雄二	30

外国語への招待（共催：奈良新聞社）

第1回 もうひとりのラフカディオ・ハーン―ポルトガル人モラエス―	深沢 暁	32
第2回 小学校英語導入を考える ―子どもたちへのより良い英語の指導法とは―	中井英民	33
第3回 韓国語学習における対照言語学の活用	金 善美	34
第4回 外国語としての日本語	菊池律之	36
第5回 ブラジル ―その多様な生活と文化―	和嶋 千歳 エレナ	38

「大和学」への招待（共催：奈良新聞社）

第1回 山の辺の道の考古学	小田木治太郎	39
第2回 大型鏡が多いのはなぜ―正倉院宝物の魅力―	山本忠尚	40
第3回 近世の旅と大和めぐり	谷山正道	42
第4回 戦中戦後の奈良の文化財	吉井敏幸	44
第5回 大和の伝説―山が争う話と天狗さんの石合戦―	齊藤 純	45

教職員のための夏の公開講座（後援：奈良県教育委員会）

もう少し、漢字を、自由に考えてみる	村尾 進	46
-------------------	------	----

公開講座フェスタ2012（阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット主催）

東アジアのなかの日本と台湾	松本充豊	47
---------------	------	----

平成21年度～平成24年度

一般社会人のためのスポーツ実技講座

バドミントン 初中級編	中谷敏昭	48
-------------	------	----

第1回 平成23年5月7日

チャレンジしてみませんか？ ウォーキング・ジョギングから「初めての」フルマラソンまで

体育学部体育学科 教授 伊藤 道郎



1. ランニングを始めるにあたって、体調や気分が思わしくないときは無理にはやらない。やめる勇気を持つことが大切である。「しなければならぬ」という気持ちは持たない。少しやってみて乗ってきたらやってもよい。始めと終わりはゆっくりと（準備運動、整理運動）。

2. シューズ選びは、朝より午後に両足試し履きをする。足型は個人によって異なる。自分に適したシューズをみつける。靴底はある程度の厚さがあり、足への衝撃が緩和されるようなものを選ぶ。トレーニング用とレース用のシューズは違うので、最初はトレーニング用のシューズを選ぶ。

3. ウエアは、速乾性のもので肌にぴったりとつかない通気性のあるゆとりのあるものを着るようにする。着込んで走らない。紫外線防止のために日焼け止めやサングラス、帽子も必要に応じて使うとよい。靴下も靴擦れ防止のためにはく方がよい。冬は手袋や帽子。手袋は最後まで持っておく。ワセリン、ホットクリーム、アームウォーマー、ネックウォーマー、ストップウォッチ付き腕時計

4. ゆっくり季節の風を感じながら走る。快適なペースでどこまで走れるか、ゆとりを持って走れる時間・距離を伸ばしていこうとすることが大切である。ジョギングを行う際、初心者は距離より時間を目安にして走る方がよい。はじめは平地で30分間（ジョグ+ウォーク）、20分ジョグ、30分ジョグ、少し遠出。坂道の利用、ただし短い間隔のアップダウンはさける。慣れてきたら距離、時間の短長、スピードの強弱のメリハリをつける。60分を目標に。ジョギングシミュレーター（距離）

5. 効果的な運動強度は、主観的強度では「楽（11）でもなく、きつく（14）もない」と感じるペースでおこなう。心拍数を目安にする場合のもっとも簡単な方法は、元気な人では心拍数【180 - 年齢】を目標に、楽な運動を長くする場合は心拍数【138 - 年齢 ÷ 2】を目標にする。運動中の心拍数は立ち止まって首もしくは手首で測定した15秒間の心拍数を4倍し、それに10プラスして推定する。一定強度を継続することで走速度は自然に上がる。

6. ジョギング・ウォーキングのフォーム

①背筋を伸ばす、前を見る、前傾しすぎない、上体はリラックス、肩を前後にねじらない、腕を抱え込まない、左右にぶれない

②足の接地は、くるぶしの下あたりで接地するつもりでかかとからはいる、リズムよく

③呼吸のリズムは自然に、一歩呼吸にならないようにする

7. 走る場所は、できるだけ下の柔らかいところを探す。コンクリート舗装のところはできるだけさける。アスファルトでも堅いところと柔らかいところがあるので、できるだけ柔らかく感じる場所を探す。草地、土の場所があればベスト。しかし、不整地を走る場合は、明るいときに走るようにする。そうしないと捻挫をすることがある。車中心社会なので横道からの車に気をつける。夜は反射板をつける。音楽を聴きながら走るのも気をつける。初めてのところを走る場合、曲がり角の景色を覚える。走行時間をみる。飽きないように走るコースを変える。慣れは心だけでなく、からだに対しても刺激になりにくくなる。

8. 暑い日は運動中に水や薄めたスポーツ飲料をとる。あたたかい雨の日は帽子をかぶるとよい。

9. 足が痛くならなければ誰でもフルマラソンを完走できる。レースでは自分のペースを守る。人につられない。長時間の場合、エイドステーションに食べ物がない場合があり、各自で食料を用意する。

第2回 平成23年5月14日

忘れられた仏教天文学 — 19世紀の日本における仏教世界像 —

人間学部宗教学科 教授 岡田 正彦



江戸時代後期、仏教の平らな世界像にもとづく天文学理論を確立し、西洋近代の世界像に対抗しようとする運動があった。日蓮宗、天台宗、浄土宗などと関わりながら、独自の思想運動を展開した、普門円通（1754 - 1834）は、文化7年（1810）に主著である『仏国曆象編』（全5巻）を刊行し、自らの主張する「梵曆（仏教天文学）」の理論体系を大成した。

多彩な仏典の物語の背景にある世界像は、世界の中心に巨大な須弥山を配する円盤状の世界である。逆台形状の須弥山の周囲には八つの山脈が取り巻き、それぞれの山脈の間に海洋が広がっている。一番外側の広大な外海には、東西南北にそれぞれ

大洲（島あるいは大陸）があり、そのうち南に位置する閻浮提洲が「われわれ」の住む世界である。仏典の内容を生き生きと理解するためには、この世界像を詳しく学ぶ必要があり、須弥山を中心にする世界像を描いた『俱舍論』などは、初学者に必須のテキストとして一少なくとも、僧侶や仏典を学ぶ人たちには一広く読まれていた。

しかし、徳川吉宗の実学奨励と禁書の緩和令を受けて、西洋の天文学理論が一般の人々にも紹介され始めると、地球説や地動説にもとづく西洋近代の自然観と仏典中の平らな世界像の差異に関心が寄せられるようになる。とくに、国学者を中心にした排仏論者たちのなかには、須弥山を中心にした世界の存在を否定し、仏説批判を展開する者も現われた。このため、仏教側からも多彩な反論や擁護論が著されるようになる。円通が創始した「梵曆」もその一つであった。

ただ、円通の理論体系は、須弥山を中心にした平らな世界像を前提として、太陽や月の運行をはじめとする天文現象を説明し、さらには正確な曆を作成することによって、西洋の天文学理論と同じ手法を用いながら平らな世界の実在を証明するという、極めてユニークなものである。もし、平らな世界のモデル（須弥界）をもとに、天体の運行や季節の移り変わりを正確に説明できるのであれば、むしろ平らな世界像の方が説得力を持つことになるだろう。19世紀の日本には、近代科学の自然観が唯一の世界標準になる以前の知的状況のもとで、西洋の天文学（西説）と仏教天文学（仏説）がともに曆算や曆の予測の正確さを競い合う、競合する理論として併存する時期があったのである。

円通の梵曆を学ぶ門人たちは、かなり広い社会階層に分布し、仏教各派の学林や学寮には、梵曆を中心に天文学を講義する科目が設けられた。円通の門人（梵曆社中）は、生前に1,000人を超えていたともいわれ、弟子たちにも大行寺の信暁や明治期の佐田介石など、近世から近代の仏教思想史を語るうえで重要な人物も少なくない。しかし、のちに「梵曆運動」と呼ばれたこのユニークな思想運動は、明治20年代を境にして、急速に忘れられた思想運動になっていく。

今回の講座では、この思想運動が急速に展開する一方で、突然に忘れ去られた過程とその要因について、最近刊行された拙著『忘れられた仏教天文学—19世紀の日本における仏教世界像』（ブイツーソリューション）をもとに考察しながら、日本の「近代」の特質と近代日本における宗教言説の形成について議論した。円通とその門人たちの活動は、19世紀の仏教系の思想運動を代表するような広がりや多様な展開を示しながら、20世紀の初頭には、完全に忘れ去られてしまう。この忘却の意味を問うことは、排仏と護法、伝統と近代、といったステレオタイプを前提とする従来の近代日本仏教史、近代日本思想史の基幹的な言説を再考することにもつながるだろう。

第3回 平成23年5月21日 朝鮮半島の世界遺産

国際学部外国語学科 准教授 長森 美信



2011年5月現在、世界遺産条約の締結国は187カ国、世界遺産リストへの登録件数は911件にのぼる。このうち、朝鮮半島に存在する世界遺産は11件、自然遺産である**済州・火山島と溶岩洞窟**（ゴシック体は世界遺産の名称、以下同じ）を除く10件が文化遺産である。公開講座当日は、この10件に加え、世界記憶遺産や世界無形遺産についても網羅的に紹介したが、小文では紙幅の関係上、仏教および儒教との関わりからその一部を紹介するにとどめたい。

1995年、三国時代の仏教文化を代表する**仏国寺と石窟庵**と、朝鮮時代の王による儒教祭祀の場であった宗廟が、朝鮮半島最初の世界遺産として同時に登録された。仏教と儒教が朝鮮の伝統文化の幹をなすことを象徴する出来事であった。

仏国寺と石窟庵がある慶州という街は、古代三国を統一した新羅の都であり、街全体が博物館、と言われてきた。果たしてその言葉通り、2000年には慶州市内に点在する古墳群、宮城趾などを含め、街全体が**慶州歴史遺跡地区**として世界遺産に登録された。

高句麗、百濟、新羅の古代三国はいずれも4～5世紀に伝来した仏教を国教として受容した。日本仏教が6世紀に百濟から伝来し、その後独自の発展を遂げてきたように、朝鮮においてもまた独自の仏教文化が形成されてきた。朝鮮仏教の特質の一つが「護国仏教」である。たとえば、新羅の高僧・円光は、仏教信者が守るべき戒めとして「世俗五戒」を唱え、そのなかで国を護るためには殺生もやむを得ず、また戦となったときには退くことなく勇敢に戦うことを主張した。

1995年に世界遺産に登録された**海印寺藏経板殿**には8万1340枚に及ぶ「高麗大藏経」の経板が所蔵されている。大陸に接する高麗（918～1392年）は、契丹・女真・モンゴルなど、北方からの相継ぐ侵入者に悩まされた。そこで、国を護るために仏の教えを広めるべく、集め得る限りの仏典を8万枚余りの板木に彫ったのである。大藏経は高麗護国仏教の特質を今日に伝える重要な文化遺産である。

1392年、朝鮮（李氏朝鮮）が建国されると、仏教にかわって儒教が国教となった。今日でも韓国・朝鮮といえは儒教のイメージが強いが、儒教が広く定着したのは16～17世紀頃のこととされる。朝鮮国王が住まいした王宮は、儒教による王道政治を実践するための重要な政治的装置であるが、建国初期に造営された景福宮は日本軍の侵略（1592～98年）により焼失した。その後19世紀末まで王宮として使用された**昌徳宮**は、その美しい後苑とともに世界遺産になっている（1997年登録）。

先述した**宗廟**が建造されたのは、朝鮮建国のわずか3年後のことであった。宗廟の正殿と別殿である永寧殿には、歴代王と王妃の神位（位牌）が祀られている。これは、国王自らが儒教による祖先祭祀をきちんとつとめ、「孝」の道を実践していることを、民に示すためのものであった。王はまた、歴代の王と王妃が眠る**朝鮮王陵40基**（2009年登録）にもしばしば行幸し、祖先祭祀をとり行った。世界最初の計画都市といわれる**水原華城**（1997年登録）は、第21代王（正祖）が父（思悼世子）の墓参を行うために造った街である。いずれも、朝鮮儒教において「孝」が何にも優先される徳目であったことを示す文化遺産といえる。

目を地方に向けてみよう。**安東河回村/慶州良洞村**（2010年登録）はいわば「韓国の歴史村」である。河回村と良洞村は、朝鮮時代以来の父系血縁集団を中心とする氏族村の伝統的な空間構成を保つとともに、伝統的な家庭儀礼や特徴的な村の行事を今に伝えている。ここにいう伝統こそ、儒教道徳による祖先祭祀をはじめとする儀礼や行事であり、人々の生き方そのものに他ならない。

小文冒頭で、仏教と儒教が朝鮮の伝統文化の幹をなすと述べた。三国～高麗時代に形づくられた世界遺産の多くが仏教と深く関わるものであった一方、朝鮮時代にルーツをもつ世界遺産は儒教と何らかのつながりがある。朝鮮文化における仏教と儒教という二つの幹はたしかに太いが、他に幹がないわけではない。多くの幹からはまた数え切れない枝葉が伸びている。朝鮮半島の世界遺産に対する人々の関心が、これら枝葉を含む朝鮮半島の文化全般に対する関心へとつながることを期待したい。

第4回 平成23年5月28日 中国の世界遺産

国際学部地域文化学科 教授 村尾 進



中国の世界文化遺産は、2011年5月現在、1987年登録の「万里の長城」から、2010年の「登封“天地之中”歴史建築群」にいたるまで28件を数える。中国の行政区分が、直轄市（北京・天津・上海・重慶）・23の省・少数民族地区としての自治区（内モンゴル・寧夏回族・新疆ウイグル・チベット・広西チワン族）・旧植民地都市としての特別行政区（香港：旧イギリス植民地 1997年返還、マカオ：旧ポルトガル植民地 1999年返還）という4つのカテゴリーに分類されているのに呼応して、中国の世界文化遺産も多様性を大きな特色としている。

私たちが一般的にいただいている中国イメージの「外」にある多様性の例として、中国の西北内陸地域に位置する、チベット自治区ラサの「ポタラ宮歴史地区」と、東南沿海地域に位置するマカオ特別行政区の「歴史地区」を挙げることができる。17世紀半ばに建造されたポタラ宮（その上層中核部分は、政治的空間としての白宮と宗教的空間の紅宮に分かたれている）が、内陸アジアにおけるチベット仏教のセンターの役割を果たしてきたのに対して、マカオの「歴史地区」は、海を通じた中国と西洋（そしてポルトガルの進出航路にあたっていたアフリカ・インド・東南アジア）との直接的な関わりを示したものとなっている。マカオには、ポルトガルの行政的中心であったセナド広場を中心に、教会（聖パウロ天主堂跡が最も知られている）・砲台など、多くの西洋建築を確認することができ、アヘン戦争後に形成された、租界を内に有する都市（上海・天津など）、あるいは香港に見られる西洋建築が、すべて19世紀半ば以後のものであるのに対し、マカオのそれは16世紀半ばからの建造物であるという点において際立っている。

ついで、一般的な中国イメージの「内」にある多様性の例として、華北内陸部に位置する山西省平遥県の「古都平遥」と、華南沿海部に位置する江蘇省周荘鎮（世界文化遺産「暫定リスト」に入っている）・同里鎮がある。

首都北京は、かつて内城と外城という2つの城壁に囲まれた部分から成っていた。内城の中にはさらに城壁に囲まれた皇城が、そして皇城の中にはやはり城壁に囲まれた紫禁城（現在の故宮）が入れ子状に納められていた。城壁で囲まれた部分には、それぞれ大小様々の建築物が配置されており、建築と建築の間、建築と城壁の間には巨大な何もない空間が生じていた。また、旧北京城は南の永定門から前門・午門へとまっすぐに北上する中軸線を持っており、この中軸線は太和殿の皇帝の玉座の真ん中を突っ切っていた。旧北京城に最もよく体現された、(1) 囲む／建築物を配置する／何もない空間が生じる、(2) 左右を対称に切り分ける中軸線を通す／中軸線上に最も重要なものを置く、という特色は、ある程度、地方都市・集落・住居などにも共通する。集落としては香港特別行政区新界地区の囲郭同姓集落、住居としては四合院がよく知られているが、中国の地方都市の中で、現在も城壁を完璧に残し（20世紀に入ってから、中国では行政都市につきものであった城壁は、ほとんどが撤去されてしまった）、上記2つの特色を最も明瞭に確認させてくれるのが、「古都平遥」なのである。

一方、江蘇省周荘鎮および同里鎮は、城壁ではなく、クリーク（水路）を基軸に形成された「鎮」（市場町）である。長江下流域デルタ地帯を開発してできた太湖周辺の水郷地帯は、当初、中国随一の穀倉地帯として名を馳せたが、開発適地の減少とともに、やがて商業化し、クリークを通じた市場町のネットワークが形成された。水の豊かな華南には、クリークに沿って形成された、不定型な形の市場町が無数に簇生していったのである。周荘鎮・同里鎮は、(1) 店舗の正面がクリークに向いている、(2) 住居からクリークに降りていく石の階段（「河橋」）が至るところに作られている、(3) クリークにかかる橋のもとに定期市が設定されている、(4) 町のランドマークが、船で接近することを前提に設けられているなど、水の視点から街が形成されているところに大きな特色がある。

第5回 平成23年6月4日

踊りと焼き物と世界 —あれとこれとを繋ぐもの—

人間学部総合教育研究センター 教授 小林 正佳



ひとつの情報について「知っている」というだけではなく、そのことが生活のあらゆる面に顔を出してくるような「知」のあり方というのがある。教養は、そんな知と重なり合い、生活感覚、感受性、何をどう体験し、どう感じるのか、どんな姿勢で生きて行くのかといったことがら全体にじている。周囲の人や、ものや、出来事を見つめる「眼差し」といってもいい。そんな「眼差し」が、「からだを動かす」を通して獲得される事態を考えてみよう。

わたし自身、踊りを通して自分が変わったという実感もっている。この場合、「踊りを通して変わる」ということは、二つ

の面から捉えることができるだろう。

第1は、さまざまな出来事を「踊り」として見るようになったこと。第2は、単に動くということではなく、その時の「動きの質」、「からだのあり方」ということを深く考えるようになったこと。

「踊り」と「焼き物」の重なりという観点から、第1のことを考えてみよう。事柄や行為の意味や効用ではなく、行為そのものに目を注ぐ眼差しを思い浮かべてほしい。そんな眼差しの中で、動きの軌跡が「生」の軌跡として浮かび上がってくる。それをわたしたちは、「舞踊」と捉えるのだと思う。わたしたちの周りで人々が生きている。人々が動いている。そうした行為がすべて「踊り」に見えてくる。

一方、そうした動きが空間を押し開き、変形させて行くときの「痕跡」を思い浮かべることができるだろうか。手の「動き」、すなわち、手の「踊り」と、その動きによって象られ変形する空間。土に残る形は、その意味での作り手の「動き」の痕跡を印している。いかに作るかということと、いかに動くかということとの重なり。わたしの中で「舞踊」と「陶芸作品」は、「鋳型」と「鋳型によってできあがるもの」との関係のように、同じ出来事の二つの顕われのように思われた。

第2の点について考えてみよう。食べ物は食べてみなければ分からないし、踊りは踊ってみなければ分からないという。しかし、食べたり踊ったりしたところで、みんなが同じように分かるわけではない。踊り込み、からだが変わってきてこそ初めて分かることもある。訓練によって磨かれるからだの動かし方があり、一定の動きができるようになって初めて見えてくる何かがある。踊り込んでこそ、自分の動きも、同時に他の人の動き方も感じとれるような「眼差し」が育てられる。

「民俗舞踊を踊るからだ」を考える中で、わたしは「運動のあり方」を、「筋肉を緊張させていく方向」と「筋肉の緊張を解いていく方向」という二つの方向で考えている。そのとき、こうしたからだのあり方の違いに応じて、二つの異なる眼差し、異なる人間関係のあり方が生まれてくることに気がつく。一般的にいう「近代」が必要とした身体とは、「緊張させる方向」で作り上げられる身体だった。典型的には、兵士の身体と兵士の精神。どうやって筋肉を緊張させるのか、いかにからだをコントロールするのかを課題に、さまざまな「体操」やトレーニングの方法が生みだされてきた。

それに対し、どうやって緊張を解いていくか、柔らかくからだを動かすことができるかという方向で動きのあり方を考える手掛かりになったのが、わたしの場合、民俗舞踊の世界だった。からだのありようの違いが、人と人との違った結びつきのあり方を生みだす。とすれば、それは、違った人間関係を作り出して行く基ともなるだろう。そのことを念頭に、これからも、「教養」という知のあり方に結びつく、「柔らかい身体を獲得することによって生まれる眼差し」というのを求めてみたい。

第1回 平成23年6月18日

ハワイ人のアイデンティティと主権 —主権回復運動を通して考える—

国際学部地域文化研究センター 准教授 井上 昭洋



現在、最も広く受け入れられているハワイ人の定義は、「1778年以前にハワイに住んでいた人々、および彼らの子孫」というものである。1778年とは、キャプテン・クックがハワイにやって来た年であり、それ以前に自分の祖先を辿ることができる人がハワイ人というわけだ。1778年に30～40万はいたとされるハワイ人は、伝染病や急激な社会変化によって瞬く間にその数を減らし、1900年には4万人を切った。しかし、20世紀に入ると混血化によりハワイ人の人口は増加し、2000年現在で約25万人となっている。

センサス上のハワイ人の定義は時代と共に変化してきた。

1960年までは“one-drop rule”により一滴でもハワイ人の血が入っていれば「(混血) ハワイ人」と見なされたが、1970年以降は自己同定により自分の「民族集団」を申告するようになった。センサスにおける自己同定の導入は、系譜 (genealogy) と文化的親近性に基づく「エスニック集団」としてハワイ人が誕生したことを意味している。

ハワイ人のアイデンティティに今なお影響を与えているのが、混血化した先住民をどれだけ先住民の血を引いているかによって分類する血統量定 (Blood Quantum) 法である。血統量定に基づいて決定的にハワイ人を分断したのが、1921年に施行された「ハワイ人宅地委員会法」だ。この法律はハワイ州の割譲地を同委員会の管理下に置き、「50%以上のハワイ人の血を引く native Hawaiian (小文字の n)」に自作農地として供給することを目的としていた。ハワイ人の文化は混濁している。春雨、鮭、ごま油など、外来の食材が混入している“伝統的な”ハワイ料理を見ても分かるように、現在のハワイ人の文化は多様な外来文化を取り入れて成り立っている。また、ハワイ人に対するイメージは時代と共に変遷してきた。すなわち、大航海時代の「高貴なる野蛮人」、キリスト教化時代の「卑しい異教徒」、サトウキビ産業時代の「役に立たない現地人」、ハワイ併合時の「自治能力のない野蛮人」、観光産業期の「友好的なネイティブ」といったように。現在のハワイ人は、「血統」「混濁する文化」「付与されたイメージ」といった問題を消化しながら、自らのアイデンティティを構築していかねばならない。

自分たちの土地において社会的弱者となったハワイ人が、自らの誇りを取り戻すきっかけとなったのが、1970年代に始まる「ハワイアン・ルネサンス」と呼ばれる文化復興運動である。メリー・モナーク・フェスティバルのフラ競技会から、復元された古代カヌーによる実験航海やハワイ語教育システムの確立に至るまで、様々な文化活動が展開され、現在に至っている。

本土の公民権運動やハワイアン・ルネサンスに触発されて、1970年代後半からハワイ人の主権回復運動が活発になった。1978年にはハワイ人の生活改善を目指す州の公的機関「ハワイ人問題事務局」が設立され、80年代後半には民間の主権回復運動体が次々に設立された。1993年の「ハワイ王朝転覆100周年」では、州の実行委員会の調整のもと、公的機関や民間団体が様々な行事を開催し、1996年にはハワイ人の主権回復について討議する会議の開催を問う「先住ハワイ人主権住民投票」が行われ、運動は最高潮に達した。

しかし、1990年代後半から、ハワイ人を優遇する様々な制度に対する白人からの反発が起こっている。それに対してハワイ人の統治体を連邦政府に認めさせようとする法案が十年來議会で提出されているが、保守系の白人だけでなくハワイ人の運動家からも反発を受けている。主権回復のモデルも、「国家内国家」「自由連合」「完全独立」「王政復古」など、多様である。これら山積する問題を乗り越えて主権回復に向けて前進するためには、「主権」概念を再考し、共通理解を探る必要があるだろう。

第2回 平成23年7月2日

旧満洲におけるロシア人—日本人との接触と交流—

国際学部地域文化学科 教授 阪本 秀昭



1932年に建国された満洲国には、五族協和のスローガンにひかれ多数のロシア人が亡命しました。その中に正教古儀式派教徒も含まれていました。本講座ではロシア正教古儀式派教徒と日本人との接触、および満洲国以後の彼らのロシア帰還ないし亡命、彼らの現在の生活について紹介するとともに、伝統的信仰を守ろうとする彼らの努力について報告しました。古儀式派教徒とは17世紀ロシアのニーコン総主教による正教典礼改革の際に、これに反対して従来からの典礼のあり方を守るべきだとしたグループで、改革自体が国家によって承認されたため、帝政政府から追及されるべき立場に立った人々を言います。彼らははじめのうちはヨーロッパ・ロシアの北部や白海沿岸地方、バルト海沿岸地方、ベラルーシやポーランド方面に難を逃れようとはしますが、エカテリーナ2世の宗教寛容政策のもと、ロシアに呼び戻され、ボルガ河沿岸地方やウラル地方、シベリアのザバイカル地方に送られ、地方開発の先兵としての役割を与えられることとなります。古儀式派教徒は、その勤勉さ、禁欲主義、強固な地域的ネットワークを通じて、ロシアの市場経済や資本主義の発展に重要な役割を果たしたと言われます。特に19世紀における繊維工業の発展において決定的な役割を演じました。

1917年のロシア革命以後、帝政末期に一時は緩んだかに見えた追及の手は、新政権によってかえって強化され、そのため古儀式派教徒の一部はシベリアからロシア極東、沿海州にまで逃れ、さらには満洲国へと逃亡します。ここに日本人と彼らとの具体的な接触が始まりました。満洲国では彼らははじめは北部のホロンバイル地方（三河地方）や興安嶺の山中の小部落に住んでいましたが、やがてハルビン東部の山中にいくつかの村落を形成し、その地に移住しました。その中でもロマノフカ村が我が国ではよく知られ、当時多くの日本人が寒冷地開拓の模範ケースとして見学を訪れ、記録を残しました。そのうち横道河子にあった開拓科学研究所の山添三郎氏が残した当時の写真が貴重で、公開講座ではそれを中心に村人の暮らしを紹介しました。彼らは満洲国に対し、保護と信仰の自由の保障を期待し、一方満洲国側は彼らに反ソ活動の要員を提供することを望みました。ここに両者の危うい共同活動の基盤があったのです。しかしこの基盤は1945年のソ連軍の満洲進攻によってもろくも崩れ去りました。その後彼らは、さしあたり満洲内の他地域に再移住しますが、最終的にソヴェトに帰国するか、第三国に移住するかの岐路に立たされます。そして1960年代初頭までに、運命をわける決断を行い、中国を後にしたのでした。

報告者は2005年以降、ソヴェト・ロシアに帰国した人々がシベリアのハバロフスク地方の農村に形成した新たな村を訪ねたり、アメリカのオレゴン州に亡命した彼らの親族を訪問して調査活動を行ったりしました。ロシアでは独自の信仰文化を中心とする古儀式派村の形成があり、アメリカではホスト社会の文化に埋もれまいと奮闘する同宗者の姿が見られました。ロシアでは新しい政治経済システムを導入した社会において、それに調和する形で生活基盤を整えながら、新世代の要求である核家族化と、父祖伝来の信仰文化の伝達をいかに調和させるかが緊急の課題となっており、一方アメリカでは圧倒的なアメリカ文化の影響からいかに若者を救いだし、彼らをロシア人古儀式派教徒社会の一員として、その社会の中に取り込んでいくのかが大きな問題になっていると思われます。両者には共通点もありますが、彼らを取り巻く社会文化環境の大きな違いから、それぞれ別の課題に直面しているとも考えられます。両者の現状について報告し、それぞれの課題への取り組みについて考察しました。

第3回 平成23年7月9日

ブラジルへの日本人移民と日本へのブラジル人移民

国際学部地域文化学科 教授 矢持 善和



日本からブラジルへの移民が始まってからすでに百年以上の歴史が流れた。この講座では、過去における日本人移民、さらに現在日本に滞在する日系ブラジル人移民が抱える諸問題を検討し、将来の展望を探った。

まず最近の国際的人口移動の方法論の推移について、かつては人口移動について、送り出し国と受け入れ国の2国間のみに於ける政治、経済的状况から現象を分析する push-pull 理論が当然のように受け入れられてきたが、現在はアレハンドロ・ポルテス等によって提唱される stair step 理論へ移行していった背景について、グローバル化が進む複雑な現代の人口移動現象は、

受け入れる側と送り出し側の2国間だけの状況からだけでは説明が出来ない旨の解説を行なった。

続いて、1868年のハワイとグアムへの日本人移民の始まりから、1908年の笠戸丸によるブラジルへの移民の流れまでを解説した。明治維新以降の歴史的背景に見られる国内人口の異常な増加により、当時の日本政府は帝国主義の一環として、国策としての海外移住を奨励・推進する必要性に迫られていた。その一方で1888年の奴隷解放により帝政に移行したブラジルは、主にサンパウロ州のコーヒー農場における奴隷に代わる労働力をヨーロッパからの移民に求め、ドイツ、イタリア、スペイン等がその要望に応じ、約450万人もの大量の移民群がブラジルへの人口移動を行なった。日本国政府もこのブラジルへの移民の送り出しの波に乗り、1908年から1941年の第二次世界大戦が勃発するまでの間に186,272名の日本人をブラジルに送り出した。

その後、第二次世界大戦が勃発し、ヨーロッパをはじめ日本からも移民の波は途絶え、戦後には日系人コロニー(日系人社会)が戦争をめぐって「勝ち組」と「負け組」とで対立し、多くの犠牲者を出した暗黒の時代もあった。しかし1945年、戦後の移民事業の再開が動き出し、アマゾン在住の辻小太郎が日本から5,000家族、またサンパウロ州マリリア在住の松原安太郎が4,000家族の呼び寄せをブラジル政府と交渉の末、当時のヴァルガス大統領から正式に認められ、戦後の移民計画が始まった。そして1952年、日本とブラジルとの国交が正常化し、1970年前後までに約6万人の日本人が戦後移民としてブラジルへの移住を果たした。

その後のブラジルに於ける日系人の農業、商業、政治、工業などの各分野における活躍は目覚ましいものがあったが、1979年の第二次オイルショックと世界不況の影響によって、1981年にブラジルは年率100%ものハイパー・インフレを招き、多くの失業者を輩出するようになった。そこで、多くのブラジル人は海外への移住を決め、日系人社会でも日本への「デカセギ」を希望するようになり、1988年前後から日本への人口移動現象が始まった。

そして、1990年には日系三世までとその配偶者への日本での就労を認める外国人労働法が改正され、一時期には約350,000人もの日系ブラジル人が来日していたが、リーマンショック等の影響により、現在はおよそ30万人弱の人々が日本で就労しているとみられている。

講座ではその後、写真を使って、パラナ州ウライ市の例を紹介した。ウライ市は1947年10月に行政区となったが、ヴァルガス革命の時代から開拓が開始されたパイオニア前線であり、数多くの日本人がコロニーを形成した町である。しかし、1950年には18,828人の人口が現在は11,472人と減少しており、その原因は町の日系人の多くが日本への「デカセギ」に来ているからであり、統計によると、現在パラナ州全体の日系人人口約15万人のうち7万人が日本に就労に来ていると言われている。

その後、今後の展望として日本に就労する多くの日系人が日本への定着を決意し、在日ブラジル商業会議所などの存在を含め、日本での各分野での活躍が期待出来る旨を報告し講座を終了した。

第4回 平成23年7月16日

保守、リベラルとティーパーティー運動 —アメリカ政治経済思想地図—

国際学部地域文化学科 教授 山倉 明弘



共和党が圧勝したと言われる2010年の中間選挙には、与党民主党大敗、野党共和党躍進と単純に表現できない政治的に重要な特徴があった。共和党保守派や民主党リベラル派の現職が大勢敗れ、代わりにティーパーティー運動家および彼らに支援された候補が多数当選したのだ。

ティーパーティー運動は、1773年のボストン茶会事件にヒントを得ている。茶会事件では、イギリス国会に代表を送っていない植民地人たちが、課税を決めたイギリス国会に対して「代表なくして課税なし」と反発したが、「ティーパーティー運動」では、共和党ブッシュ前政権の軍事費拡大による節操のない大

規模財政出動と、民主党オバマ現政権による財政破綻金融機関救済や国民健康保険法案による政府支出増大の両方に反発し、減税と小さな政府を標語に大規模な運動を展開した。彼らが求めたものは政府の介入からの自由であった。

自由を「個人的自由」と「経済的自由」という2つの座標軸で表現するなら、個人的自由を尊重する一方、経済的自由は軽視するのがリベラルである。たとえば同性愛結婚の夫婦にも法制上の権利を認めたり、少数派に対する過去の差別の是正策として優遇措置（アファーマティブ・アクション）を支持したりする一方で、人工中絶の禁止や教科書検定などにはプライバシー保護や思想信条の自由の立場から反対をする。

保守はこれと正反対で、個人的自由は軽視する一方で、経済的自由は尊重する。したがって、才能や努力で得た所得に課税することや高所得者から取上げた富を貧者に回す富の再配分することには、経済的自由の侵害として反対する。減税や定率税制を求めるし、政府の様々な規制に反対するし、その結果小さな政府を求めるのである。

建国理念である「自由」を徹底させる立場から見れば、「保守」も「リベラル」も不徹底に見える。両者とも自由の一部を軽視する要素があるからだ。このように個人的自由も経済的自由も共に、徹底的に尊重する立場を現在ではリバタリアニズムと呼び、そのような主張を行う人々をリバタリアンと呼ぶ。ティーパーティー運動家の思想はこのリバタリアニズムである。

このような思想は実は、建国の理念に由来し、それはジョン・ロック、アダム・スミス、トーマス・ジェファソンの思想的流れを汲む本来のリベラリズム（自由主義）で、「生命、自由、財産」の不可侵性を強調する。ところがこの元祖リベラリズムは、大恐慌の後に大統領に当選し、ニューディール政策を推し進めたフランクリン・ローズベルトによって変貌した。彼は徹底的にビジネスを規制し、官営でできる事業を民間から取上げる「民から官へ」の改革を断行し、市場原理最優先の経済体制から国家主導経済にかじをきった。1930年代初めにローズベルトは、左翼であるという批判をかわすためにリベラルという言葉をも自分の政策や政治的信条に採用したという。

リベラリズムという呼称を奪われた元祖リベラリストは困惑した。そこで彼らは、リベラリズムと同じく、ギリシャ語の liber（自由）を語源としたリバタリアニズムという言葉を使うようになり、1960年代、70年代には次第に広く使われるようになった。

2012年の大統領選挙は共和党の多種・多様な勢力が一つにまとめられるかという問題が加わって、極めて興味深い選挙になるであろう。高い失業率が民主党オバマ大統領の再選を妨げる可能性があるものの、共和党内部分裂で漁夫の利を得る可能性もなくはない。共和党はリバタリアンに加えて、圧倒的軍事力を武器に民主主義を世界に定着させる使命を感じているネオコン（新保守主義者）、軍事力だけでなく妥協と交渉を駆使してアメリカの国益の増進を図る伝統的保守主義者、自由放任経済・市場原理主義を唱えるネオ・リベラル（新自由主義者）、キリスト教的価値観を絶対視するキリスト教右派などが呉越同舟状態である。2012年の大統領選挙は、アメリカ政治・経済理解のために面白くてためになる材料を山ほど提供してくれることだろう。

第5回 平成23年7月23日

移民社会の形成過程－在日・在米コリアンの比較－

国際学部地域文化学科 准教授 魯 ゼウオン



本講演の目的は、在日コリアンの民族関係の実態を比較する視点から、アメリカ合衆国の大都市におけるコリアンタウンの形成とその現状を詳しく紹介し、在米コリアンの移民社会を通じて移民社会の形成過程を明らかにすることである。

日本社会は1980年代後半の新来外国人の流入の急増に伴って、韓国から新たに日本にやってきた韓国人や1990年代以後の中国朝鮮族が加わり、在日コリアン社会は韓国人や中国朝鮮族との共存が問われつつある。こうした在日コリアン社会と比較するために、既に多様な移民社会が共存しているニューヨーク

市の在米コリアンをとりあげる。

ニューヨーク市の代表的なコリアンタウンはクイーンズのフラッシング地区である。フラッシング地区には、中国人（大陸系）、台湾人、韓国人、カンボジア人、ベトナム人などがミックス状態で居住している。フラッシング地区を韓人移住者の定着過程をコリアンタウンの関わりと中国朝鮮族との民族関係の再編という視点から分析すると、以下の4つの特徴が指摘できる。第1に、フラッシング地区は韓人高齢者が日常的に集まる場所である。韓国よりも米国に愛着を抱く韓人であっても、同じ民族の友人との接点が多い点で、フラッシング地区を必要としている。第2に、フラッシング地区は韓国からの留学生や短期滞在者を対象とする下宿・民宿が集住する場所である。主に移民1世が下宿・民宿を営んでおり、とくに留学生の下宿という点で韓国と繋がっている。第3に、フラッシング以外で生活している韓人は、フラッシング地区での移民社会の特徴を同じ民族どうしの競争関係と捉えている。第4に、近年登場した中国朝鮮族は韓人社会と華人社会との中間的な位置を占めている。中国朝鮮族は、主に韓人が営む店舗で働く。自営業主の韓人と従業員の中国朝鮮族という経済的な関係が成立する。自営業主の韓人は中国朝鮮族を同じ民族というよりは、むしろ労働力として捉えている。一方の中国朝鮮族にとってフラッシングは就業の機会を得る場所という意味をもつ。今後、フラッシング地区において、韓人社会と華人社会を媒介する存在として中国朝鮮族の社会的役割が注目される。

要約すると、フラッシング地区は、主に韓人高齢者や移民1世、留学生や一時滞在者、そして中国朝鮮族が混在しているエスニック・タウンであるといえる。フラッシング地区の社会的特性を3つの次元に区分すると、1) ローカルな場所として、同じ民族・家族・親族の関係が優位であること、2) リージョナルな場所として、生活者の立場からコミュニティボードのような地域組織への参画が今後重要となってくること、3) トランスナショナルな場所として、韓国や中国など国境を越えるネットワークが存在していることが指摘できる。今後、ニューヨークのフラッシング地区における在米コリアン社会の実態を日本の在日コリアン・韓国人・中国朝鮮族の3つのエスニック・グループの共生関係の形成過程と照らし合わせてみていくことが求められる。

第1回 平成23年9月17日 柿本人麻呂 一山辺道をめぐって一

文学部国文学国語学科 教授 川島 二郎



後世に歌聖と称される柿本人麻呂は、萬葉集にその名と作品を残しているけれども、正史である日本書紀や続日本紀あるいはその他の上代文献に、その名を見出すことができない。ただし、柿本氏は、記紀等に拠り和爾（春日）氏と同族であることが知られる。その和爾氏にゆかりの和爾下神社は、山辺道添いの樺本の地にあり、その地には、かつて柿本神社や人麻呂の墓があったとされる。また、山辺道を南に下った巻向の地は、歌に詠まれる場合はそれはほとんどが人麻呂歌集歌においてであり、人麻呂と密接な地であると知られる。それらを合わせ考えれば、柿本人麻呂の本貫は、天理大学周辺の山辺道添いの地で

あると考えられる。

その巻向の地を詠んだ歌四首が、萬葉集卷十冬雑歌の冒頭に収められている。

我が袖^わにあられた走る巻^{まき}き隠^ひし消^けたずてあらむ妹^{いも}が見^みむため（二三一二）

あしひきの山^{まき}かも高^{たか}き巻^{まき}向^{むか}の崖^{きし}の小^こ松^{まつ}にみ雪^{ゆき}降^ふり来^きる（二三一三）

巻^{まき}向^{むか}の檜^{ひばら}原^{はら}もいまだ雲^{くも}居^ゐねば小^こ松^{まつ}が末^{うれ}ゆ沫^{あわ}雪^{ゆき}流^{なが}る（二三一四）

あしひきの山^{やま}道^{みち}も知ら^しらず白^{しろ}檀^{かし}の枝^えもとをを^をに雪^{ゆき}の降^ふれば（二三一五）

第二首では、「み雪降り来る」と雪が降りはじめたことへの驚きが詠まれている。第三首では、それを承け、雪雲が出ない内の雪であり、「子松が末ゆ沫雪流る」と、視線をこまやかに具体的な雪の形状までが詠まれている。そして、第四首では、「白檀の枝も」たわみ「山道」も判らなくなるほどの雪が詠まれている。ただし、「知らず」には「白」が掛けられ、「白檀」の「白」と「雪」とともに、余裕を持ってあるいは遊び心をもって、いささか大仰に白一色の世界が描かれている。そうすると、第二首から第四首までは、雪の降りはじめから降り積もるまでが詠まれていることになる。しかし、そこで問題になるのは、「あられ」を詠む第一首である。「あられ」は「丸雪」とも表記され、当時雪の一種と解されてはいた。それにしても、第二首以下とどのように関わるのであろうか。

時代は下るが、つぎのような歌が詠まれている。

一むらの雲^うにあられはまづ落^おちぬしぐれし空^{そら}の雪^{ゆき}になるころ（『玉葉和歌集』一〇〇七）

山風^{やまかぜ}もさやく雪^{ゆき}げの篠^{しの}の葉^はにまづ音^ねづれて降^ふるあられかな（『続後拾遺和歌集』四七五）

ともに、雪が降る直前の「あられ」が詠まれており、これらは、「雪霰」と呼ばれる雪が降る直前の「あられ」が降る気象現象である。当該の第一首の「あられ」をこの「雪霰」と考えるならば、人麻呂歌集の四首は、雪が深まる次第にそって詠まれていると、理解できるわけである。

以上のように理解した上で、さらに見ておくべきことは、四首が妻訪いの途上で詠まれているということである。それは、まずは、心躍らせ「あられ」を溶かさないようにして「妹」に見せてやろうという第一首に明らかである。そして、第二・三首の「巻向」と「小松」には「枕く」と「子待つ」が掛けられており、第四首の「山道」は、妻訪いの「山道」であろう。結局、四首は、「巻向」の山あいに住む「妹」を訪れる途上で降雪に遭遇したことを詠んだ、人麻呂の意匠が凝らされた連作であると、理解できよう。

第2回 平成23年9月24日 長谷寺と『源氏物語』

文学部国文学国語学科 教授 仁尾 雅信



「はせ」は、現在の奈良県桜井市初瀬町の一帯をいい、泊瀬山・巻向山等の山に囲まれた峡谷である。そこには木造の十一面観世音菩薩立像を祀った長谷寺がある。唐の僖宗皇帝妃馬頭夫人からの贈り物だと『靈驗記』が記す牡丹が、五月頃には満開に咲く。仁王門から本堂まで三九九段の登廊を登ると、清水寺のような舞台が広がる。ゆるやかなこの石段を登ると、遠い都から参詣にやって来た人々の疲れを癒そうとした、当時の人々のやさしさが身に沁みる。観音様のご利益にあやかりたいと、『蜻蛉日記』や『更級日記』の作者、清少納言といった人々も多く参詣している。「初瀬にまうでしに、水鳥のひまなくゐてたちさ

わぎしが、いとをかしう見えしなり」、清少納言の参詣記録である。

平安以前の人々が「はせ」をどうみていたのか。その一端を萬葉集からひもといてみたい。「はせ」は、山に囲まれているため、隠れた地という意味の「隠口」が枕詞として冠せらる。「隠口の泊瀬の山に霞立ち たなびく雲は妹にかもあらむ」（七卷）では、初瀬山に「たなびく雲」を火葬にされた「妹」かと見ている。「海人小舟泊瀬の山に降る雪の 日長く恋ひし君が音ぞする」（十卷）では、「初瀬の山に降る雪」に恋人の面影を感じている。すなわち初瀬は葬送の場であり、また、恋愛の場であった。

平安時代になると、枕詞「隠口」は使われなくなり、葬送の場の歌もなくなる。『古今集』の旋頭歌「初瀬川ふる川の辺に二本ある杉 年を経てまたも逢ひ見む二本ある杉」は、所謂樹木ほめの歌だが、恋人や友人と「再び」会うことを約束する杉として、後の歌や物語に多大の影響を与えた。散文には「はせ」、特に「長谷寺」が多く登場する。例えば『大和物語』であり、先述の『蜻蛉日記』や『更級日記』等である。

『源氏物語』では、玉鬘と浮舟に関する場面に長谷観音が重要な役割を担う。玉鬘は長谷寺に参詣することにより、母夕顔の乳母子右近と再会し、右近を通じて光源氏と会うことができこの物語に再登場する。玉鬘を長谷寺に誘った豊後介の「うち次ぎては、仏の御中には、初瀬なむ、日本の中には、あらたなる験あらはしたまふと、唐土にだに聞こえあむなり。……年経たまへれば、若君をばまして恵みたまひてん」という言葉に、作者を含めた当時の人々の長谷寺観がよく表れている。「唐土」云々は、先の馬頭夫人の話等を指している。右近は玉鬘の容姿の美しさは見て取れるものの田舎育ちゆえ風流の面はいかがかと「二本の杉のたちどをたづねずは ふる川の辺に君をみましや」と詠みかける。玉鬘は「初瀬川早くのことは知らねども 今日の逢ふ瀬に身さへながれぬ」と返歌し、右近はそれを高く評価する。この贈答歌には先述の『古今集』の旋頭歌が踏まえられている。夕顔の巻でいったん物語から消えた玉鬘は長谷寺参詣を契機に、「再び」物語に登場する。薫と匂宮との愛の板挟みに苦しんだ末入水をはかった浮舟は、横川僧都たちに助けられる。僧都の妹尼は、長谷観音の御利益により浮舟と出会えたと信じ、浮舟を亡くなった娘の身代わりだと思い世話をする。浮舟は、そのため「再び」生きてこの物語に登場する。

紫式部は「はせ」を再会、再生の場と意識していた。「はせ」は、『古今集』の旋頭歌に詠まれるように再会の場であり、「隠口」と呼ぶに相応しい四周を山に囲まれた地形が生命を宿す胎内を連想させる。古代は死者を葬る埋葬地でもあった。それは、西郷信綱がいう「死んであらたに生れ変わってくる」（『古代人と夢』）場であった。そして、「はせ」は、衆生を救う観音のおわす所でもあった。紙数の関係で詳述できないが、うがった見方をすると、紫式部の意識の根底には、自分は長編作品で「線」として描く「はせ」を、「点」としてしか記せない『枕草子』への対抗意識、優越感もあったであろう。

第3回 平成23年10月1日 西行と吉野

文学部国文学国語学科 講師 小山 順子



西行とは、平安時代末期に生き、人生を和歌と旅で彩った僧侶である。その西行がこよなく愛したものが、桜花と月だった。桜の名所である吉野を、「吉野山去年の枝折の道かへて まだ見ぬかたの花を尋ねん」(『新古今集』春上86)など、西行は数多く詠んでいる。それは、現代の目から見ると、ごく当然のことに思えるかもしれない。しかし、吉野山を詠んだ平安時代の和歌を通覧すると、雪深い山、霞に覆われた山、人の行き交うことの少ない隠棲の地、という詠まれ方が常だった。桜を詠んだ和歌もあるが、それらは、遠景で眺める桜であったり、見えない桜・人づてに聞く桜を心の中で想像する、などの形で詠ま

れている。山の中まで分け入り、間近でその美しさを鑑賞し愛するものとしては詠まれていないのである。

では、平安時代の吉野山が、このようにはるか遠い地として詠まれるのはなぜだろうか。それは、単に深く険しい山であるというだけでなく、吉野山の歴史とも関わっている。吉野は、大海人皇子が壬申の乱を起こすまでの期間を過ごした地であった。天武朝・持統朝では、天武朝の興隆の記念的な土地として、吉野離宮への数多い行幸があり、そこで吉野讚歌と呼ばれる和歌が詠まれた。しかし平安朝に入り、都が京へ移ってからは、吉野は地理的にも都から隔たった遠い地となる。さらに、役小角によって金峯山が開かれ、吉野は修験道の本拠地となり、蔵王権現の神木として桜が修験者たちによって植樹され、吉野は桜の山となった。11世紀になると、上皇や貴族たちによる御嶽精進(みだけそうじ)がたびたび行われ、吉野を訪れることも増えるが、それはあくまでも、めったに人々が訪れられない地だったからこそ、この地を浄土と見て参詣したのである。また、人が入らない地だから、平維盛の落人伝説、源義経の逃避行の舞台となり、さらに後世には南朝が置かれたのだった。

このように、人のめったに行くことができない地であるという、吉野山への心理的距離が、遠景としての吉野山に投影されているのである。実際には御嶽精進によって上皇や貴族が参詣することがあったとはいえ、和歌の表現ではあくまでも「はるか遠くの地」という詠み方がされたのだった。また、吉野山の桜は、神木であるという神秘性を湛えたものだったのである。西行が、間近でその美しさを称えるという吉野山の桜の表現は、それまでとは全く違った特異なものだった。

西行が間近の吉野山の桜を詠んだ背景には、西行が吉野山に住んだ経験があり、また、桜の花を求めて渉猟した実際の体験をもとにしている。しかしそれだけではなく、西行にとって吉野山の桜とは、修行・隠棲という孤独な営みの中で、神聖な美しさに心うたれ、また精神的な連れ合いとしての意味を持つものであったと考えられる。また、桜を通して、自分の心のありようを見つめ、内省する対象でもあった。神聖であり、その一方では身近なものでもあるという吉野山の桜への西行のまなざしが、それまでとは異なる吉野山の桜の和歌を生み出したのだろう。

西行が、生前「願はくは花の下にて春死なんその二月の望月のころ」と詠んだ通りに、文治6年(1190)2月16日に入滅したという事実は、同時代の人々にも大きな衝撃をもって受け止められた。西行が成仏することは間違いないという宗教的感動のもと、死後まもなく、西行は伝説となったのだった。『新古今集』には、吉野山に分け入り、間近で見る桜を詠んだ、良経や慈円、俊成の和歌が入集している。これは、単に西行の創り出した新たな趣向を真似たというだけではないだろう。西行のまなざしから吉野山の桜を和歌に詠もうとした、西行の生き方そのものへのオマージュと考えられるのである。

第4回 平成23年10月8日

堀辰雄の〈奈良〉

文学部国文学国語学科 講師 渡部 麻実



堀辰雄は、1937（昭和12）年以降1943年に至るまで、実に6度も大和を訪れている。堀は奈良に何を求め、また、何を見出したのだろうか。

1935年12月、婚約者をサナトリウムで看取った堀は、彼女の最期の日々を、その死をも含め、価値あるものとして小説に刻み込み、文学による鎮魂を果たそうと模索する。しかし、愛する者の短すぎる生涯を真に価値づけ得る方法を見出せないまま、小説は、臨終の場面で中断してしまう。それから一年後、真冬の信州で、この厳しい課題と相変わらず向き合っていた堀は、オーストリアの詩人、ライナー・マリア・リルケの『レク

イエム』に出会い、そこに、生と死を循環する一つの世界と捉える死生観を見出したことを機に、ようやく愛する夭折者への手向けの歌『風立ちぬ』（野田書房、1938・4）を脱稿した。

堀の最初の奈良行きは、この書けなかった時期の中間に位置し、二度目は、脱稿から約一年後の1939年5月である。この間、父および愛弟子立原道造の急死に接し、こうした一連の経験が堀を自ずと『万葉集』の挽歌へ、さらに奈良へと誘うことになった。たとえば堀は、菖蒲池古墳の家を模した石棺に「安置せらるべき死者が、死後もなはずつとそこで生前とほとんど同様の生活をいとなむと考へた原始的な他界信仰」の形象化を感得し、「異様な身ぶるひさへ感じ」（「古墳」、「婦人公論」1943・3）たと告白している。「信濃の山のなかでさまざまな人の死を悲しみながら、リルケの「Requiem」をはじめて手にし（略）また二三年立ち、或る日万葉集に読みふけつてあるうちに一聯の挽歌に出逢ひ、ああ此処にもかういふものがあつたのかとおもひながら、（略）大和の国に切ないほど心を誘はれるやうに」（「古墳」）なると述べる堀は、古代の鎮魂歌としての『万葉集』挽歌、そこに垣間見える古人の死生観に、リルケ的死生観のさらに素朴で純粋な形を見出し、内的必然性と、作家としての必要に促されるように『万葉集』へ、そして奈良へと向かったのである。

こうした、『万葉集』挽歌への傾倒ぶりは、堀辰雄文学記念館に寄贈された蔵書に見出せる多量の書込みが明瞭に物語っている。なかでも柿本人麻呂が妻の死を悼んで詠んだ、いわゆる「泣血哀慟歌」（『万葉集』巻2・207～216）への関心は強く、たとえば武田祐吉『歴代歌人研究 柿本人麻呂』（厚生閣、1938・4）では当該歌に茶色鉛筆で四重丸が付けられ、解説文「亡き妻を求めて、人麻呂が軽の市に徘徊するあたりの描写が、非常に善く出来てゐる」を中心に夥しい傍線が付されている。また澤瀉久孝、森本治吉『作者類別年代順萬葉集（上）』（新潮社、1937・4）の208番歌「秋山の黄葉を茂み迷ひぬる妹を求めむ山道知らずも一に云ふ、路知らずして」を掲載したページには、「※死ンデ葬ラレルコトヲ秋山ニ迷ヒ入リテ隠レタ趣ニ歌ツテキル。カウイフ云ヒ方ハ、現世ノ生ノ連続トシテ遠イ処ニ行ク趣ニシテアル。当時ハマダサウ信ジテキタ……（茂）」、「※死者ヲ山ニ送ルノデアルガ、ソレヲ死者ガミヅカラ山ニ入ルトイフヤウニ解釈シテキル。ソウシテ黄葉ガ茂クシテ迷ツテシマフ[タ]トイフトコロニ歌ガアル。（祐）」（「（茂）」は斎藤茂吉、「（祐）」は武田祐吉を指す…引用者注）と、堀の筆跡で書き込まれている。生と死を二項対立的に捉えず、それらを接続、あるいは循環するものとして認識しつつ、愛する者の生のみならず、死をも美しく価値あるものとして歌うことで文学的鎮魂を果たした西洋の近代詩と日本古代の挽歌。両者の近似性は、西洋近代ばかりを見ながら文学を行ってきた堀辰雄に、「ああ此処にもかういふものがあつたのか」といったしみじみとした感動をもたらし、それまで赴いたことのなかった奈良に対する故知れぬ、しかし切ないほど激しい郷愁を抱かせつつ、堀辰雄とその文学に、新たな季節を開いたのであった。

第5回 平成23年10月15日 萬葉びとのことば

文学部国文学国語学科 教授 吉田 茂晃



万葉仮名には、上代特殊仮名遣という現象がある。現代のひらがなやカタカナにはない二類の書き分けが、キ・ヒ・ミ・ケ・ヘ・メ・コ・ソ・ト・ノ・モ・ヨ・ロと対応する濁音の、二十ほどの音節にあるというのである（ただし、モの書き分けがあるのは『古事記』のみであって『日本書紀』や『万葉集』にはない）。

この現象を調査した橋本進吉氏は、万葉仮名の字母の、古代中国における発音を調べ、書き分けられた二類のうち、現代語の発音に近いほうを甲類、やや間延びしたような、捻れたような発音のほうを乙類と呼んだ。そのうえで、もっとも書き分けられた数の多いカ行が八音節に達する（カ・キ甲・キ乙・ク・

ケ甲・ケ乙・コ甲・コ乙）ことから、万葉仮名の時代の日本語には八つの母音があったと主張した。上代語八母音説である。

しかしながら、カ行に音節が八つあることは事実であるけれども、音節が八つだからといって、ただちに母音が八つあったことにはならない。森重敏氏が指摘するように、母音が八つあったのなら、頭子音のないア行には音節が八つあるのが当然なのに、そうなのではない - など、不自然な点も見受けられるからである。

イ列・エ列については、甲乙の書き分けのあるカ・ハ・マ行がすべて〈非舌音〉であることから、甲乙を舌先で発音し分けていたのではないかと推測される。現代語のイ列音には、頭子音の調音点が硬口蓋に移動するという、いわゆる「口蓋化」現象があるが、たとえばキ甲は口蓋化した [k j i]（現代語表記で記すなら「キ」）、キ乙は口蓋化を起ささない [k w i]（同じく「クイ」）だった（口蓋化しない場合、[k] と [i] のあいだに介音 [w] が聞こえる）と仮定すれば、橋本氏の推測した音価ともよく合うし、被覆形「ツク（月）」から露出形「ツキ（乙）」を派生させる変母音構成ともよくなじむ。

同様に、ケ甲は [k j e]（キエ）、ケ乙は [k w e]（クエ）だと考えておいてよかろう。こちらも、[i] と [a] のその順序による合成によって甲類エが生じ、[a - i] の順の合成によって乙類エが生じるという事実とよく合致する。

一方、オ列の甲乙の区別は、唇音>舌音>喉音の順に崩壊しており、発音の区別を唇で行っていたのではないかと推測される。現代日本語にはその区別がないが、中国語や英語などで用いられているような、円唇性の有無による区別が、オ列の甲乙を分けていた可能性がある。同じ両唇音でも、円唇的な摩擦音であるホのほうが、鼻音であって円唇性とは無関係なモよりも、先に甲乙の区別をなくしているのもそのためである。

なお、ア行のオとワ行のヲには甲乙の書き分けがないが、オとヲ自体が非円唇性と円唇性によって区別されていたため、ア・ワ行においてはオ列の甲乙が区別できなかったものと考えられる。

このように見てくると、オ列の甲乙は、母音それ自体の区別であるが、イ・エ列の甲乙は頭子音の口蓋化の有無による区別であって、母音の区別とは呼べない - ということになるだろう。したがって、結論としては、上代語八母音説には採用しづらい面がある、と言わねばならないのである。

平成23年8月2日

柔道技術の基礎基本と安全について

体育学部体育学科 教授 藤猪 省太

1. 柔道を指導する上で、特に安全について留意することを講義した留意点について以下のことを解説

- ・しっかりした柔道心得を養わせる
- ・怪我をしないための体力づくり
- ・柔道に必要な柔道技術（特に受身）の習得
- ・柔道を行うための知識（柔道心得・怪我対策・熱中症等）と対応
- ・応急（治療）・リハビリ・トレーニングを的確に行う

2. 柔道の実践指導について講義・実技を行った実践する手順と留意点について解説

- ・指導者の指導に従って実技を行わせること
- ・柔道を行う心の準備（基本的な日常生活等の確認）をもたせる
- ・実践する技術習得の順番を整理して行う

準備体操・受身・立技の習得（受身を考えた技の習得）・反復練習・約束乱取り（受身を考えた技の反復）・実践的な乱取り・寝技の習得・反復練習・約束乱取り・実践的な乱取り（※固め技に注意）・立技・寝技を合わせた総合的な乱取り稽古・試合を行う

3. 実践実技指導を行った受身の仕方

- ・受身の基本（前方・後方・横）
- ・実践的に受身の取り方（受身のしやすい技から行う）

立技・寝技

- ・立技は、受身をしやすい技から行う
- ・寝技は、覚えやすい安全な技から行う

乱取り・試合

- ・能力にあった内容で行う（時間・対戦相手等）



4. 実技後のからだのケアについて

- ・整理体操を十分に
- ・負傷をしたところの確認とケア（アイシング等）を十分に
- ・休養と栄養を十分に考えて取る

5. 反省

- ・特に安全についてどうだったか
- ・実技は、対象者の能力にあった内容であったかどうかの確認を
- ・反省をもとに次回の計画を立てる（無理のない計画であるかどうか）

6. 柔道・スポーツの歴史を学ばせ、実社会との関連性について

- ・法律・マナー（道徳）・共同生活
- ・柔道・スポーツ交流による国際交流等世界の共通するものとの関連

以上を説明し、実技・講義を行った。

平成 23 年 8 月 5 日

地域の歴史に学ぶ「芝村騒動」と義民一

文学部歴史文化学科 教授 谷山 正道



はじめに

歴史の授業において、身近な地域の歴史に光をあて、これを教材として活用することは、生徒の関心を高め理解を深めるうえで効果があると思われます。

本講義では、私たちの地元である奈良県内で起きた様々な歴史的な出来事なかで、これまでに何人かの先生が授業で取り上げられ、実践報告されている「芝村騒動」（江戸中期に起きた大和の代表的な百姓一揆）についてお話しします。

1. 「芝村騒動」はなぜ起きたのか

「芝村騒動」は、江戸時代も半ばを過ぎた宝暦3年（1753）に、大和の幕府領の村々で起きた一揆ですが、幕府の代官に代わって芝村藩（現桜井市芝に陣屋、1万石の外様小藩、織田氏）が預かって支配していた村々で起きた一揆であることから、「芝村騒動」と呼ばれています。

この一揆のあり方についてお話す前に、なぜこの一揆が起きるようになったのかという点について述べておきたいです。

大和国では、17世紀の後半まで百姓一揆の発生件数はごくわずかでしたが、17世紀の末頃から多く起きるようになりました。また、元禄6年（1693）や享保10年（1725）の郡山藩領での一揆のように、規模の大きな激しい形態の一揆（強訴）も見られるようになりました。なぜそうした一揆が起きるようになったのかといえば、財政難に直面するようになった領主が、17世紀半ば以降の農業生産力発展の成果や、（綿作など）商業的農業進展の成果を奪い取ろうとするようになったためです。

また、幕府領でも、年貢増徴政策が推進されるようになった享保改革の後期以降、惣百姓一揆が多発するようになりました。

幕府は、8代将軍徳川吉宗の時代に、当時深刻さを増すようになっていた財政難を解消し、支配体制を立て直すために、本格的な幕政改革を実施し、緊縮財政をしくとともに、支配組織を整備して、年貢の増徴をはかりました。

30年にわたる享保改革の期間は、元文2年（1737）を境に前期と後期とに分けられますが、特に改革の後期には、勝手掛老中松平乗呂一勘定奉行神尾春央のコンビで、年貢増徴政策が強く打ち出されました。神尾春央は、小禄の旗本でしたが、将軍家の奥向きの財政を担当してその才能を認められ、勘定吟味役となった後、元文2年（1737）に勘定奉行に抜擢されました。「胡麻の油と百姓は絞れば絞るほど出るものなり」と言ったとされている人物です。神尾春央という名は知らなくても、「胡麻の油と百姓は」という言葉は聞いたことがあるという方は、多くおられるのではないかと思います。元文2年（1737）に勘定奉行となった神尾は、この言葉どおりに、幕府領の支配にあっていた代官らに対して、がんばって年貢を増徴するように指令しました。

この年から大和国の幕府領でも年貢の増徴が行われていきますが、ここで注目しておきたいのは、元文2年（1737）から大和の幕府領（約20万石）が戒重藩（のち芝村藩）・高取藩・津藩につぎつぎに預けられ（寛保元年〔1740〕に全部が預けられ）、これらの大名による預所支配のもとで、厳しい年貢増徴が推し進められていったという点です。大和の幕府領をこれらの大名に預けるにあたって、神尾春央は、「自分の領地に対する年貢率を勘案して、幕府領の年貢率の引き上げをはかれ」と指示していますが、預かる大名の側にも預かった幕府領の年貢高を増やさなければならぬ事情が存在していました。幕府領を預かる大名に対する手数料は、幕府代官の場合とは異なって、徴収した年貢高の3パーセントにあたる「口米」で支給されることになっていました。つまり、年貢を多く取ればとるほどそれにスライドして大名の取分が増えるという仕組みになっていたのです。こうした事情もあって、大和の幕府領では、大名預所になるとともに、急激に年貢高が上昇するようになりました。

さらに、延享元年（1744）には、勘定奉行の神尾自身が西日本の幕府領への異例の巡見を行い、年貢増徴の陣頭指揮を行いました。このとき、神尾は大和の幕府領の巡見も行っており、その途上、幕府領の庄屋らを集めて、桜井で演説を行っています。そして、有毛検見法・田方木綿勝手作仕法の導入による年貢のさらなる増徴を指示しています。

大和の場合、その前から大名預所支配のもとで、年貢の釣り上げが行われていましたので、神尾の巡見が行われた延享元年（1744）の年貢高はそれに2割程度アップするくらいでしたが、摂河泉や備中などでは前の年に比べて年貢が倍（ひどいところでは3倍近く）になったような村も少なくありませんでした。神尾が巡見を行った延享元年（1744）の幕府の惣年貢収納高は、180万石余と、江戸時代を通じての最高額に達しました。幕府にとっては、大きな成果があったといえるでしょう。

徳川吉宗は、その翌年に将軍職を退き、嫡男の家重が9代将軍に就任しました。この将軍の代替りにあたって、出羽国村山郡の百姓は、「此末御慈悲も可被成候由、末頼母敷皆々悦御事に御座候」と書き残しています。このような思いは、大和の百姓の場合にも同様であったと思われます。

こうした幕府領の百姓たちの期待にもかかわらず、新将軍の就任直後に、幕府は、「御代替りニ付、地方向之儀ゆるみ候様成雑説も相聞候得共、右躰之儀ニ而決而無之、惣而何事ニ不寄、諸事御先代之通少も不相替取斗候様」と申し渡し、年貢増徴路線を継承することを表明しました。神尾春央も、宝暦3年（1753）（「芝村騒動」が起きた年）にこの世を去るまで、相変らず勘定奉行の職にあり、年貢の増徴を指令し続けました。

大和の幕府領でも、引き続き大名（芝村藩と津藩）の預所支配のもと、宝暦期にかけて、高水準の年貢が賦課されつづけました。これによって、幕府領の百姓たちは困窮に陥り、潰百姓が増加し、戸数や人口が減少するようになりました。そうしたなかで、百姓一揆も多発するようになり、宝暦3年（1753）に、津藩よりも厳しい取り立てを行っていた芝村藩（小藩）の支配下にあった幕府領の村々で「芝村騒動」と呼ばれる注目すべき一揆（十市郡の村々が中心になって起こしたことから、「十市騒動」と呼ばれることもあります）が起こることになるのです。

2. 「芝村騒動」と義民

「芝村騒動」の主な原因は、芝村藩が、幕府の命令に従い、十数年にわたって厳しい年貢収奪を行ってきたことにあり、一揆が起きた宝暦3年（1753）にも、稲・綿ともに大不作であったにもかかわらず、厳しい年貢の取り立てを行おうとしました。

これに対して、百姓たちは「年貢を引き下げてほしい」と何度も芝村藩へ願い出しましたが、一向に聞き入れてくれませんでした。そこで、十市郡の各村の村役人（庄屋・年寄・百姓代）らは、耳成山に集まって話し合い、京都の町奉行所に置かれていた目安箱へ、「このままでは生きていけないので年貢を引き下げてほしい」という内容の願書を入れにいく（「箱訴」を行なう）ことを決めました（なお、奈良にも幕府の奉行所がありましたが、目安箱が置かれていなかったため、京都まで行かなければなりません）。

十市郡の村々の代表は、京都に赴いて11月2日に「箱訴」を行ないましたが、京都町奉行所から回答がなされなかったため、その後繰り返して「箱訴」を行ないました。同じ頃、式下郡や葛下郡の村々の代表も、それぞれ「箱訴」を行なったようです。

この「芝村騒動」について注目されるのは、つぎの4点です。

- ① 村の「惣百姓」が団結し、庄屋や年寄などの村役人が中心になって、一揆を起こしたこと。
- ② 「箱訴」を何度も行なうとともに、願いを聞いてもらうまでは稲の刈り取りをしようとしなかったこと。
- ③ 「五公五民」を超える芝村藩の厳しい年貢の取り立てを批判したこと。
- ④ 芝村藩の支配を受けるのはもういやだとして、支配役所の変更を求めたこと。

「箱訴」そのものは違法でも何でもありませんでしたが（幕府が庶民の声を聞こうとして目安箱を設置していたわけですから）、この「箱訴」では、稲の刈り取りを拒否するという手段を用いて、年貢の引き下げを強く執拗に要求したことが問題視され（「箱訴」ではなく「強訴」であると受けとめられ）、この後、関係者に対する厳しい吟味が行われることになりました。

この一揆に関する取り調べは、幕府の勘定奉行所で、翌年正月から始められました。十市・式下・葛下3郡の33か村、221人の百姓が江戸へ呼び出され、厳しい取り調べを受けることになったのです。取り調べにあたった幕府の勘定奉行は、大和は「大上之国」であり、当地の百姓が困窮しているとすれば、それは質素な暮らしをしていないからだとして、「芝村藩の年貢の取り立て方に問題はない」と述べるとともに、宝暦5年（1755）の8月7日に処分の申し渡しを行ないました。

これにより、十市郡常盤村の彦七が死罪、4人が伊豆の島々（三宅島・八丈島・新島）へ遠島、32人が追放となりました。そのほとんどは村役人であった人々でした。そのなかには、十市郡八条村の与十郎さんのように、伊豆の新島に流罪となった後、介抱に赴いた息子の庄右衛門さんとともに、24年ぶりに郷里に戻ることができた方も稀にはおられました（その話は「八条ものがたり」としてまとめられ刊行されています）、ほとんどの方は故郷の土を再び踏むことなく、一生を終えられました。また、厳しい取り調べのために、処分が決まるまでに37人もの人々が江戸で亡くなっています。

こうして、「芝村騒動」は大きな犠牲を伴って終わりましたが、この頃を境に、一揆を起こした村々の年貢の額は減少する傾向を見せるようになりました。その意味では一揆の成果はあったわけであり、この一揆に関係した村々では、犠牲者（命をかけて村のために尽くしてくれた人々）の位牌や記念碑がつくられ、供養が行われるとともに、その功績がながく伝えられていきました。

十市郡葛本村では、この一揆の先頭に立って処罰された7人の法名と俗名が各面に刻まれた八画柱の立派な位牌が天明4年（1784）に造られ、この年から浄教寺の本堂で毎年4月8日に法要が営まれるようになりました（この法要は、5月8日に日は改まりましたが、今日に至るまで行なわれ続けています）。また、檀原市常盤町の春日神社には同じく7人の俗名と法名が刻まれた「連碑」と題する記念碑が、檀原市膳夫町の念仏寺には3人の俗名と法名が刻まれた墓石が、桜井市吉備の薬師寺には3人の俗名が刻まれた墓石が、それぞれ残されており、地元の方々によって供養が行われ続けてきました。

最後に、この「芝村騒動」の指導者の一人であり、厳しい取り調べが行われるなかで、江戸で亡くなった葛下郡中村（當麻寺の近くの村）の庄屋熨斗久兵衛さんの辞世の歌を紹介しておきたいです。

卯の花を 紅に染めて われゆかん 友草はぐむ 露となれかし

まことにすばらしい歌だと思います。時代が変わり、社会のあり方も大きく変わりましたが、この歌に込められた久兵衛さんの思いや、久兵衛さんをはじめとする人々の生き様から、現代に生きる私たちが学ぶべきところがあるように思います。

おわりに

「芝村騒動」については、かつて耳成小学校におられた岩田久美代先生や高取中学校の石橋源一郎先生らが授業で取り上げられ、すぐれた実践報告をされています。時間の関係で詳しく紹介することはできませんが、資料を配布していますので、今日の私の話とともに、授業に役立てていただければ幸いに存じます。

平成23年7月30日

「引きこもり」の心理を考える

人間学部人間関係学科 講師 高嶋 雄介

現在の日本社会には、サービスが充満している。ものを食べるにしても、勉強するにしても、もめ事を解決するにしても、病気やけがを治すにしても、その手段はすべて「サービス」というかたちで提供されていて、どういうサービスを選ぶかということを通じて自己表現がなされる、あるいは、何を消費するかによって自身が規定されるとさえいえる。こうした社会では、気付かぬうちに「消費」の思考が身についている。自分がこれから買うとする商品の価値や有用性を知らないで商品を買う消費者というのはまず存在しない。しかし、本当の「学び」、あるいは仕事、人生というものは、自分がこれから学ぶものの意味や価値がまだわからない、だから、「学び」を通して、自分が学んだことの意味と価値を事後的に知るのである。つまり、それがどういうものか知ってから買う「消費」と、学んだ後にそれがどういうものだったか知る「学び」とは、時間の順序が逆転している。学び、仕事、人生は、本来「やりとおしてみないとわからないこと」「やっているうちに、まったく思わぬ仕事や達成されたりする」「失敗しても改めてつくりなおしていく」という性質のものである。ところが、ここに「消費」の思考が入りこんでくることで、商品を購入するように、あらかじめ唯一無二の仕事、進路が存在する、絶対に正しい良い人生の道があるという幻想がつくりだされる。そこには、「失敗」や「不確定」な要素は存在しないように思われてしまうのである。このように、「消費」に日々晒されている私たちの社会では、良い道といえるかもしれないものを作ってみよう、日常の中にあってつまらなく思えるもの、失敗の中に、新たな可能性を見つけよう、という「生産」の発想自体が持ちにくくなっている。あらかじめ準備されたものを選択する力、それを使いこなす力にはたけているものの、自分たちが何かを作り出す、あるいは、何か新しい方法を見出す余地や必要がない社会、つまり、主体性が育まれにくいのが現代社会の特徴だと言える。

このようにあらかじめ準備された社会に馴染んでいるにもかかわらず、人生は、何も準備されていない、不確かであっても、一步を踏み出さなくてはならない。そして、その歩みの責任は本人が引き受けなければならない。このとき、「唯一無二のものを見つけるまでは、選択自体ができない、動けない」、つまり「引きこもり」ことが起こる。何も選択せず、責任を負わないでよい立場にいれば失敗することはないし、選択さえしなければ、あらゆるものになれる可能性の段階に留まり続けることができるのである。

このように言う「引きこもり」はネガティブな印象を与える。しかしながら、「引きこもり」人は、「現実」の人生を生きていくためには、このままではいけないこと、何か大きく変わらなければならないことを感じている。彼らは生まれ変わらなければならないと思っている。人間が生理学的には、この世に生まれてくるには、十分に子宮の中で過ごすことが必要なのと同じように、彼らがこの社会、現実の中に生まれでるには、心理学的な意味での子宮が必要になる。それが、「引きこもり」ことである。引きこもることは、逃げのように思われるかもしれないが、改めて「現実の中を生きていくものとして誕生する」ために必要なプロセスとも言えるのではないだろうか。

現代社会では、かつて社会全体で担っていた「子どもから大人になる」イニシエーション（儀式）が喪失したと言われている。それゆえ、イニシエーションは、個人が各々に内的に体験しなければいけないものになっている。「引きこもり」もまた、イニシエーションを喪失した社会で生きる個々人にとっての内的なイニシエーションと言えるのかもしれない。

平成 23 年 7 月 30 日

視点が変わる、関係が変わる

人間学部総合教育研究センター 講師 池田 華子

今回の講演では、臨床教育学の考え方をベースに、〈あたりまえ〉をキーワードとした日常生活の捉え方について紹介しました。

まずは私たちが普段〈あたりまえ〉だと感じていることが意外とそれほど〈あたりまえ〉ではないということを確認していただくため、簡単なレッスンとして、いくつかの絵を見ていただき、受講者にそれらを見て何を感じたか、どんなことを想像したかを自由に話していただきました。同じものを見ても人それぞれ感じるものは違うということ、要するに、私にとっての〈あたりまえ〉は、必ずしもあなたにとっての〈あたりまえ〉ではないという、この〈あたりまえ〉すぎる事実の不思議さに改めて心をとめていただくことで、その不思議さに秘められた意味を探っていくためです。

臨床教育的に言えば、たとえば問題児と見られている子どもがいるとします。通常は問題を起こさないようにその子に何らかの指導をしたり助言をしたりするでしょう。けれども、ここで〈あたりまえ〉をキーワードにしてみると、問題児という事象は「その子にとっての〈あたりまえ〉が、親や教師にとっての〈あたりまえ〉ではないとき」に生まれてくるものだと言い換えることもできるのではないのでしょうか。問題は、関わり合う両者の〈あたりまえ〉の食い違いから生じているのです。

教育問題に限らず、一般的に問題や悩みと呼ばれているものは、自分の〈あたりまえ〉が〈あたりまえ〉ではなくなる時の不安や恐れから生じていることがしばしばです。しかし、ここではそんな問題や悩みを、自分の〈あたりまえ〉を見つめ直すきっかけとして捉え直してみます。できるだけ速やかに解決すべきもの、排除すべきものとしての問題や悩みを、「私は、あなたは、この世界をどんなふうに見ているのだろう」——そんな問いにつなげてみようという提案です。

この問いは自分自身との、そして自分と関係をもつ他者との、新たな関係の出発点を示す問いです。この点と関連して、自分にとっての〈あたりまえ〉が形成されていく過程では、他者との関係が不可欠であるということを描きおきたいと思えます。〈あたりまえ〉は先天的なもの（個人が生まれ持った性質で、変化することのないもの）などではありません。誰かに伝えたい、分かってほしい、けれども容易には見えないものが〈あたりまえ〉なのです。だからこそ、ここでは1人1人の〈あたりまえ〉を尊重することと、放任主義の立場との違いをはっきりさせておかなければなりません。〈あたりまえ〉は関係のなかで育まれるものです。人は自らの〈あたりまえ〉を振りかざして自分以外のものとの関係を断ち切ろうとするのではなく、それぞれの〈あたりまえ〉を表現することを通じて、誰かと、そしてこの世界と、関係を結ぼうとするのです。

このように考えていくと、私たちそれぞれのこころの視点は〈あたりまえ〉をキーワードに豊かな広がりを持ち始めてはいないでしょうか。それは個性の尊重ということにも通じています。何か特異なこと、突拍子もないことをやってのけるから個性的なのではありません。私にとって〈あたりまえ〉すぎるくらい〈あたりまえ〉のことが私の個性です。現代の教育において個性の尊重はキーワードですが、子育てにおいても、自己教育においても、〈あたりまえ〉を丁寧に育むということがすべての出発点だと言うこともできるのではないのでしょうか。

そのためには何よりもまず〈あたりまえ〉を大切にす注意力を養うことが必要です。巷に氾濫する情報に振り回されず、目の前の〈あたりまえ〉の日常をよく見てください。フランス語では注意 (attention) と待つこと (attente) は語源を同じくする言葉です。そのことが示唆するように、対症療法的な行動を重ねるだけでなく、時には待つことがとても大切なのです。注意深く待つうちに、退屈な〈あたりまえ〉はいつの間にか大切な〈あたりまえ〉に変化しています。そのとき、視点が変わり、関係が変わっているのです。

平成 23 年 12 月 10 日

重源上人と寧波・阿育王山—東アジア世界のなかの南都再生—

国際学部地域文化学科 教授 藤田 明良

1. 南都復興と重源の生涯

1180年、日本最大の宗教都市であった南都は、平氏の軍勢による放火で大打撃をうける。しかし、朝廷や鎌倉幕府のバックアップで東大寺や興福寺などの大寺院は復興し、宗教都市としての南都は再生を果たした。その再生は単なる復元ではなく、東アジアの最先端をゆく中国江南の文化や技術を導入したものであった。今でも東大寺の南大門や鐘楼、石獅子などの石造物に、その名残をみることができる。これらを造る先頭にたったのが、中国から来た技術者たちであり、彼らを招いたのが、東大寺大勧進職として復興事業を指揮した俊乗坊重源であった。1181年、60歳で大勧進となった重源は、1203年に復興記念の総供養を行った後、1206年に86歳で死去した。この間の彼の事績はよく知られているが、それ以前の生涯は不明な点が多い。1121年に京都の武者の家に生まれ、成長して醍醐寺で出家した。その後は、高野山で修行したり、醍醐寺の法会に参加したりしていたことが知られている。1167年、重源は46歳の時に中国に渡航する。ここから大勧進職になるまでの14年間のことが、特に謎のベールに包まれている。

2. 阿育王山の復興事業と日本国王

近年、中国滞在時に重源が浙江省寧波の名刹・阿育王山に出入りしていたことがわかってきた。阿育王山広利寺は、インドの阿育王が造った舍利塔が272年に発見され、中国における舍利信仰の聖地となった。10世紀の呉越国王銭氏の鉄の舍利塔造立事業は有名である。宋代も寧波の港に出入りする海商などの寄進などによって繁栄したが、1131年に金軍の侵攻に遭って荒廃してしまう。しかし、南宋時代になると臨済禅の名僧を次々と住持に迎え、江南五山と呼ばれる禅宗の大寺院の一つになった。さらに、1170年代には舍利塔を安置する舍利殿の再建が始まり、寧波の長官から大型の金の舍利塔が寄附された。さらに皇帝の命令で舍利塔が杭州に運ばれて皇帝や皇太子の礼拝を受け、完成した舍利殿に掲げる「妙勝之殿」の勅額と僧を養う経費を寄進される。中国側史料には「器用精妙・莊嚴無比な舍利殿のために日本国王が良材を送ってきた。国王は阿育王山住持の偈語に啓発されて国政を譲って出家し、毎年、弟子の礼として寄進物を送ってきた」とある。日本側史料では、1172年に日本国王と太政大臣に宛てた寧波の地方長官からの文書と贈物が届いており、この国王は後白河法皇、大臣は平清盛を指すと考えられている。また、『源平盛衰記』には、清盛の長男重盛が九州に来ていた中国人海商に、金と材木を託して阿育王山に御堂を建立させた話が登場する。1168年に清盛が出家、翌年に後白河上皇が出家して法皇になり、1170年には、一緒に東大寺で受戒している。材木を寄進した日本国王も後白河だとすれば、海外貿易に積極的だった平氏一族と協力して中国へ送ったのであろう。

3. 重源と寧波・阿育王山をめぐる日本側の人脈

中国側の記録に、1167年に寧波へ仏法の大意を問う日本の使者が来た話が登場する。日本僧が中国に来たのは実は80年ぶりのことであるが、日本側の記録ではこの年に渡航したのは重源だけである。翌年には、後に日本の臨済宗の開祖となる栄西が渡航しているが、重源は寧波で栄西と合流し、一緒に阿育王山や天台山を巡礼している。そして、帰国前に再び阿育王山に立ち寄り、舍利殿再建への協力を申し出ている。このとき、平清盛の弟の頼盛が貿易を管理する大宰府長官として九州におり、重源・栄西の渡航の背景に平氏の意向があったものと思われる。重源も『南無阿弥陀仏作善集』に、「周防国の御材木を寧波の阿育王山へ渡して舍利殿を起立し、さらに修理のための大材も渡した」と書いている。舍利殿再建当時の周防の知行国主は、後白河法皇、国司は源有房であった。当時、歌人としても有名だった源有房は、「南無阿弥陀仏」を読み込む和歌を、重源の勧めで作っている。また、重源は1175年に三年前に死んだ有房の父の師行と早世した有房の兄弟たちの菩提を弔うため、有房の母親と一緒に高野

山に梵鐘を寄進し、後にも師行一家の供養ために中国から大蔵經を取り寄せている。重源は梵鐘に刻んだ署名に「入唐三度聖人」と名乗っており、源師行・有房の一家が彼の中国渡航に深く関係していたことが伺える。源師行は代々の上皇・法皇に仕え、有房も後白河やその子の二条天皇に仕えていた。また、師行の娘が平氏の猶子として女官になったり、有房も平氏の女性との間に嫡男をもうけたりするなど、平氏一族とも関係が深かった。源師行は醍醐寺内に持仏堂を持っている。重源は醍醐寺でこの一家と知り合いになり、さらに源師行・有房父子の仲介で後白河や平家上皇・法皇に仕え、有房も後白河やその子の二条天皇に仕えていた。また、師行の娘が平氏の猶子として女官になったり、有房も平氏の女性との間に嫡男をもうけたりするなど、平氏一族とも関係が深かった。源師行は醍醐寺内に持仏堂を持っている。重源は醍醐寺でこの一家と知り合いになり、さらに源師行・有房父子の仲介で後白河や平家とつながりを持ち、海を越えた材木寄進を実現したと考えられる。

4. もう一つの「支度」の系譜 — 阿育王山住持の妙智禅師従廓

東大寺復興をなしとげた重源は「支度」の第一人者と賞賛された。「支度」とは、事業を立案し遂行する才覚のことである。実は彼の後援者だった源師行も「支度大蔵卿」と呼ばれており、重源が南都の再生という大事業を引き受けて成功させたのは、師行の影響とも言われている。だが、彼に影響を与えた「支度」の名人がもう一人いる。阿育王山の住持だった妙智禅師従廓である。従廓は、寺の庄田を増やし信者たちからの寄付を盛んにし、また寄付を元手に利殖をおこなうなど財政基盤を充実させて様々な需要に備え、土木造営を推進して伽藍を壮麗にしたと、住持としての「支度」の手腕を称えられている。三回の中国滞在中、重源は寧波の港から阿育王山に何度も足を運び、おそらく従廓とも何度も面会したであろう。従廓は重源より僅か2歳年上であった。大伽藍と数千人という住僧の衣食を維持するため、時には、舍利塔を宮中に運び出すというパフォーマンスも辞さない同世代の彼に、重源は強く感じるものがあつたのではないだろうか。従廓が住持在任中に62歳で亡くなった1180年8月のことである。その訃報はかつて材木を運んだ海商たちを通じて日本の桃源にも伝えられたであろう。そして同年12月には南都が焼かれ、重源が東大寺復興の大勸進を引き受けるのはその翌年のことであつた。

第1回 平成24年5月12日

地域の絆 ―地域コミュニティを再生する生涯学習―

人間学部人間関係学科 教授 岡田 龍樹

要旨 昨年は東日本大震災により地域コミュニティの大切さを再認識させられた年でした。
わずらわしい人間関係にしまわれないお付き合いの仕方はなかなか難しいものです。
震災の復興支援活動を振り返りながら、地域の絆を紡いでいくための学びについて考えます。



第2回 平成24年5月19日

こどもとつながり、ともに育つ－臨床心理士の立場から－

人間学部総合教育研究センター 准教授 仲 淳



「こどもとつながり、ともに育つ－臨床心理士の立場から－」というタイトルで講演させていただきました。

まずはじめに、こどもとは、「一人一人がかけがえのないのち」であること、「こどもとは未来」であり、「こどもとは宝であり、私たち大人や社会にとって、かけがえのない財産」であることを説明させていただき、少子高齢化が進んでいる現代日本社会においては、一人一人のこどもがとても大切な存在になってくるという、子育てやこどもにかかわっていくときの原点を確認させていただきました。

その次に、こどもを植物の種にたとえて、「こどもたち一人一人が、それぞれに違う個性を持ちながらも、みんながいろいろな可能性を秘め、伸びて花開いていくべき」存在であるということ、スライドを使いながら説明させていただきました。そして、こどもにかかわる大人の役割は、そういうこどもたち一人一人が持っている様々な可能性や能力を引き出してあげることなのではないかと提案させていただきました。

そしてその次に、そのような未来に向かって進んでゆくべき、新しい可能性や能力・大人にはない新しい知恵などをも備えていると思われるこどもたちや若者と大人社会が今よりもっと有機的につながっていくことで、閉塞状況にあるように思われる現在の日本社会がよりよい方向に生まれ変わっていくことができるのではないかと、一つのこれからの日本社会のビジョンを提出させていただきました。

講座の後半は、以上のような論点を踏まえたくうえで、実生活の中でこどもたちとつながっていくためには「遊びとふれあい」が重要であることを説明させていただき、実際に講座の参加者の皆さんにつながりとふれあいのワークを体験していただいて、人と人がかかわり合いながらふれあってつながっていくことの面白さについて、小グループに分かれて味わっていただきました。

体験していただいたワークは、①絵しりとり、②背中に指文字でしりとり、③相手の背中に触れるだけで前の人の気持ちを感じ取る感情のリレーの3つであった。初対面の方同士のグループであったが、かなり和気あいあいと楽しんでいただくことができた。

また、こどもや他者とかがわっていく際には、ある程度の「自己肯定」ができていることが必要となるので、個人で簡単な「自己肯定」の心理ワークもしていただいた。ワークの内容は、「自分があこがれる人はこういう人」という人をイメージしていただき、その人はどういう人なのかを5つの言葉で説明する、というワークで、その5つの言葉に、書いた人が潜在的に持っている長所が出てくるのです、と説明させていただきました。

最後に、やはり子育てやこどもに実際にかかわっていくことにはさまざまな困難もあり、忍耐力や体力を要する営みであるということを確認したうえで、大人一人一人が、そして社会全体がこどもたちを「育んでいこう」とする姿勢や雰囲気共有していくことの大切さを説明して、講座を終了させていただきました。

第3回 平成24年5月26日

国境を越える医療・福祉の最前線 —東南アジア・中国から来る看護師・介護士たち—

国際学部地域文化学科 准教授 奥島 美夏



少子高齢化の進む先進諸国では、1990年前後から外国人保健医療人材の受け入れ・養成にとりくみ始めた。その方法は多様だが、大別すると台湾・香港・シンガポール・中東などは個人宅の家事労働者に老人介助を兼務させるという方法で大量に受け入れ、欧米やイスラエルなどはより熟練労働者としての施設勤務の介護士や看護師を国家試験や語学試験などにより選別している。ブレア政権下のイギリスでは、国民の健康を促進するため2005年まで年間数万人規模で外国人看護師を受け入れていた。

一方、医療・福祉諸法の縛りが厳しい日本では受け入れに非常に消極的であったが、東南アジア諸国とのEPA（経済連携協定）交渉の過程で、受け入れ要請のあった製造業・観光業などの労働者に代えて、保健医療人材を試験的に受け入れるに至る。まず、日本に年間3～3.5万人の商船員と数千人の研修生・エンターテイナーを送り出していたフィリピンが、交渉過程で保健医療や情報技術などの専門職への送り出しと、そのため研修制度の所轄である「国際研修協力機構（JITCO）の現在の事業範囲を補助的な保健医療サービスに拡大すること」を提案した。日本が不況や国家試験などの障壁を指摘すると、2004年にフィリピンが妥協する形で看護師・介護福祉士「候補」、すなわち研修生の派遣が具体化した。在留資格も「医療」や新たな介護福祉士向けの査証でなく、技能実習生などに与えられる「特定活動」が適用されることになった。

これをきっかけに、他のEPA相手国も人材受け入れを要請した。インドネシアとのEPA交渉では、日本が関税撤廃や天然資源の確保を主眼としていたのに対して、インドネシアは9.11テロや国内の爆弾テロなどで落ち込んだ移住労働者派遣や観光業を立て直すため、船員やホテルマネージャー、シェフ、スパセラピストといった観光研修生の派遣を提案した。だが、日本側は米国にも批判されていた技能研修生に代えて介護人材を打診し、2006年後半にはフィリピンと同じく看護師・介護福祉士候補に焦点が絞られた。そして、当該事業の所轄となった厚生労働省と、その外郭団体である国際厚生事業団（JICWELS）が、技能水準を保ち従来の研修生と差異化するため、候補者の学歴・就労経験などを定め、看護師候補は3年以内、介護福祉士候補は4年以内に国家資格取得を義務づけたのである。

二国間で独占的に経済便宜をはかるEPAスキーム下で、看護師・介護福祉士候補は一般の国家試験で外国人受験者に課される日本語能力試験N1の取得を免除され、就労前に半年間の語学研修を援助されることになった。しかし、不十分な日本語力に加えて、疾病構造や福祉制度も大きく異なる国々から来日した候補者は、2008年の受け入れ開始から現在までの計1562人（インドネシア人は892人）のうち、看護65名・介護36名しか国試に合格しておらず、厚労省や受け入れ機関などが投入した数十億円の費用対効果が問題視されている。国家試験の日本語文の平易化や訪日前研修も進められているものの、日本の留学生・外国人労働者の主流を占める中国や韓国、フィリピン出身者が医療・福祉分野でもより効率的な人材として注目されており、准看護師やヘルパーなどで増えつつある。

EPAに先行する英国やインドネシア、日本のAHPネットワーク協同組合（現AHPネットワークス）などの看護師養成・派遣事業が、財政難でいずれも頓挫していることを考えると、コストデザインを含めたEPAスキームの改正は必至だろう。2011年に合意された対ベトナムEPAでも、看護師・介護福祉士候補に来日前の語学研修1年と日本語能力試験N3の取得が義務づけられたところである。

第4回 平成24年6月2日

命を守る ―自殺者年間3万人の社会を再考する―

附属おやさと研究所 教授 堀内 みどり



世界保健機関（WHO）と国際自殺防止協会は、2003年の世界自殺防止会議で、会議初日の9月10日を「第1回世界自殺防止の日」として制定しました。このことは、自殺防止が国際社会において取り組むべき課題であるということを示しています。WHOはひとが健康であるということについて、「健康とは病気や虚弱でないというだけではなく、身体の体力値が高く、知的には適切な教育を受け、社会的（家族、地域社会、職場）には豊かな人間関係があり、精神的にも安定している状態である」と定義していますが、自殺（自死）という状況にあるとき、ひとは、まさに不「健康」な状態であるといえましょう。

カミュは「真に重大な哲学上の問題はひとつしかない。自殺ということだ。」（『シジフォスの神話』）と述べました。これについて、小浜氏は「自殺」という現象が人間に特有のものであり、その特有さのなかに、人間であることの本質が凝縮されているといわれます。（小浜逸郎『なぜ人を殺してはいけないのか』p.38）デュルケームは『自殺論』で、家族、企業、組合などの共同性の絆が弱まったとき、すなわち、集団からの孤立感の深まりの結果自殺は起こりやすいと指摘しました。このようなことを念頭に起きながら、現代社会における「自死」を再考しようとすると、それは私たちが「生まれてきた」という事実や「生きていく人間」のあり方を深く考慮しなければと感じるのです。私たちは、独りではないということ「感じて生きる」ことが必要だと思うのです。

日本における自死の現況は、1998年に前年度から一気に8000人程増え3万人台になり、バブル崩壊の影響からか、50歳代の男性の多さが注目されました。その後14年間3万人を下回ることはなく、この3万人という数字の継続そのものが日本社会の抱える問題を提示しているように思われます。なぜなら、その後景気が回復した時期でも自死する人は減らなかったからです。一方、自死の社会的背景については、バブル崩壊から始まった不況の絶望感、グローバル経済への移行・社会の高度情報化・産業構造の大改革、人事制度改変、リストラの対象となった中高年層男性に「うつ病」増加などが指摘され、効率主義、拝金主義、家族形態の変化、個人主義にその原因を見出すことができるかもしれません。「無縁社会」「格差社会」「勝ち組、負け組」で表象された日本社会は同時に死が不可視化した社会で、多くの人々は病院で死を迎えるために、死を身近で経験しなくなりました。

こうした中、国は「自殺は、本人にとってこの上ない悲劇であるだけでなく、家族や周囲の者に大きな悲しみや困難をもたらし、また、社会全体にとっても大きな損失である。」として、「自殺対策基本法」（平成18年10月）「自殺総合対策大綱」（平成19年6月）「自殺対策加速化プラン」（平成20年10月）「地域自殺対策緊急強化交付金」（平成21年～23年）「いのちを守る自殺対策緊急プラン」（平成22年2月）などを策定しました。そして、「自殺は追い込まれた末の死」「自殺は防ぐことができる」「自殺を考えている人は悩みを抱えながらもサインを発している」という認識のもとで、自死に対する偏見をなくし、国民一人ひとりが自死しようとするひとに気づき、見守り、自死を防げるような社会づくりを目指してきました。しかしながら、そうした施策にもかかわらず、現段階では「3万人」は続いています。

では、いのちをつなぐために私たちは何ができるでしょうか。まず自死について関心を持ち続けること、身近な人々と自分を大切にすること。いのちの温もりを感じる。生と死について考えること。「生かされている」ことが感じられることができればと思います。

聞いてくださった方から、社会や集団のリーダーは希望の持てる社会づくりをすべきという意見をいただきました。まさに夢や希望が語れる社会はわたしたちを活かしてくれると思います。

第5回 平成24年6月9日

元気をつくりだす環境 一人、組織、社会の支え

体育学部体育学科 教授 近藤 雄二



はじめに：

私たちの生活は、ストレスと危険や有害性をもつ環境のなかにあります。そのストレス、危険と有害性は、目にみえず感じられないことが多く、健康上の問題が生じるまでに長期間かかる上、その症状は他の原因でも起こることがあります。そのため加齢など個人に起因するものと区別が付きにくい特徴があります。その判断と評価は専門性の高い問題だから素人に手がだせそうにもない、こうした不安のなかで私たちが願うのは、「安心」です。

安心を構成する要素：

「安心」の要素には、安全性、健康性、そして快適性、少なくともこの3つが組み込まれることは確かです。健康環境づくり、労働科学等の社会医学の立場から、安心を支える3つとともに、元気をつくりだす要素を生活に組み込む視点について紹介します。

時代背景とともに変わる健康の意味：

時代により「健康」の意味は変わってきます。社会の脅威が原因不明の疫病の時代、健康は「死」の対極にありました。20世紀は医学技術の裏打ちにより、病気にならないことが健康と同義と考えられました。健康は生をうけた者の権利との理念が示され、精神的にも社会的にも良好な状態と掲げられたものの、それが社会の仕組みに反映したのは21世紀を前にした1980年代でした。

健康のパラダイムシフト：

死を促す疾病の質が変容し、また高齢者が占める割合が急激に高まると、疾病の帰結についての考えが一変しました。疾病が機能低下、障害発生へと一方向的に向かう流れではなく、その過程で環境的介入があれば生活の質を確保できるとの認識です。健康は目的ではなく、普通の生活、すなわち自立と参加を確保するための手段であるとのヘルスプロモーションが提唱され、平均寿命から健康寿命の延長を目指す施策もはじまりました。

健康な状態とは、普通の生活が出来る状態：

普通の生活とは、自分で「出来る」、そして自分の判断で「行ける」ことです。「自立」と「参加」の確保は、バリアフリーやユニバーサルデザインの名称でのさまざまな取り組み等でイメージできることでしょう。

自立と参加を支えるには、これまで人間がもつ環境適応能力から人間が環境に合わせる努力が求められがちでしたが、利用する者の心身機能特性に合わせた環境をつくりだす発想へ転換する必要があります。これを実現する工学技術が人間工学です。危険がなく、負担がなく、そして快適（効率的）であることを確保する科学体系です。健康である状態をつくりだすには、個人の努力以上に、人間工学に裏付けられた社会的な支援が決定的要素となります。

働く世代の過労死・過労自殺と精神疾患の多発：

生計をたて、人間として学び・発達し、社会に貢献する実感を得る、これは労働がもつ基本的機能です。安心はこの労働生活を支える基盤です。その労働者に過労が強く関与する自殺、精神疾患の発生が社会問題化して久しい現実があります。過密・長時間なストレスフルな働き方が原因とされ、原因の緩和・除去につながる研究も続けられています。一方、健康を阻害する要素を取り除く視点から、健康を促進する要素を抽出し、それを組織、社会に組み込む研究が近年、着目されています。

元気をつくりだす組織、社会の条件：

1939年、ヨーロッパ全体は、ヒトラー率いるドイツ・ナチ政権の影響下にありました。1939年に16歳から25歳でヨーロッパに生まれ育ったユダヤ人で、迫害と拘束、虐殺されてもおかしくない状況のなかで戦火を逃れ、イスラエルにたどり着いた女性達を対象にした調査研究が1970年に行われました。収容所経験の有無で検討し、収容所経験でも3割近くが健康度を保つ事実。「何故、想像を絶するほどの過酷な環境であったにもかかわらず元気が保てたのだろうか、その原因はどこにあるのだろうか」と、研究責任者のイスラエル系アメリカ人、健康社会学者アロン・アントノフスキーは関心を持ちました。彼は、その人々の特徴を抽出して、健康をつくりだす力の概念を提唱しました。そして、自分が生きる世界を「筋道が通っている、訳がわかる、腑に落ちる」（把握可能感、処理可能感、有意味感）とする感覚が過酷な状況に耐え、その状況を上手く処理が出来ることにつながることを指摘しました。

その後の労働者を対象とする研究は、この力は先天的なものではなく、後天的に形成されるものであり、そこには、安定した就労、裁量性の高さ、仲間・同僚、上司、知人や家族からの理解、話しを聞いてくれる他者の存在が強く関与することが明らかになっています。

最後に：

現代社会では、安心とともに活力の源は、社会の支援と健康な環境づくりにあることが明らかです。考えただけでなく、その具体的な方法論を社会に適用していくことが望まれています。

本講座は、上記の内容を話題提供者がドイツ・マールブルクに6ヶ月間滞在した経験で学んだ「自立と参加」の事例を折り込み、また多くの写真を使って話題提供をしました。

第1回 平成24年6月16日

もうひとりのラフカディオ・ハーン —ポルトガル人モラエス—

国際学部言語教育研究センター 教授 深沢 暁



1. モラエスの生涯

明治・大正の日本をこよなく愛したポルトガル海軍軍人、外交官、作家である W・デ・モラエスは、1854年ポルトガルのリスボンで生まれた。彼は軍人の道を歩み、世界の海を巡った末、35歳のとき初めて日本を訪れる。そして、緑あふれる光景、西欧社会と異なる人々の生活と精神の健全さに驚嘆し、日本に心酔する。その後、軍内部の昇進争いから日本に定住することを決意し、外交官の道を選び、神戸のポルトガル領事として活躍する。しかし、本国の政情不安から領事館運営の危機と同棲していた日本女性おヨネの死にショックを受け、おヨネの墓のある

徳島への隠棲を決意する。モラエス 59歳の時であり、時代も大正へと移る。軍籍を含めすべてを捨てたモラエスは、おヨネの姪のコハルと同棲を始め、日本の生活にどっぷり浸り、以前から続けていた著作に精を出す。しかし、この静穏な生活もコハルの死によって幕を閉じ、残るは老いと完全な孤独のみとなる。そして、昭和4年、老人病に苦しむ最中、事故死を遂げる。75年の生涯であった。

2. モラエスを巡る女性たち

モラエスは生来、女性への憧れが強かったためか、多くの恋愛を重ねている。リスボンの M. イザベル、マカオの亜珍、福本ヨネ、永原デン、斎藤コハルが対象となるが、モラエスに大きな影響を与えたのは、本国から離れる起因となったイザベルと日本での生活の拠り所であり、作品の源泉となったおヨネとコハルである。

3. モラエスとハーンの文学

モラエスはハーンとはほぼ同時期に来日した。共にエキゾチシズムの愛好者として旧き良き時代の日本に心酔した。また、共にスケッチ風の小品—印象記、紀行文、随筆—を得意とし、ハーンは再話物語にも力を注いだ。しかしながら、創作態度において、ハーンは新聞記者としての経験から作品化するにあたり、読者の興味を惹くために時には粉飾を凝らし、時間をかけて構成した。一方モラエスは、短い「覚え書き」を行間で切り、配置するだけで、印象の深さを訴えた。両者は直接会うことはなかったが、モラエスにとってのハーンは、異国情調信奉の先輩であり、著作を通しての心の友であった。

4. サウダーデとモラエス

ハーンの精神的コアは、スペンサー哲学であったが、モラエスの場合は、ポルトガルのサウダーデであった。サウダーデとは、人が孤独、不安、不足の状況にあるとき、当人が愛情、愛着を抱くもしくは抱いた人、物、状態などが、現在不在あるいは消失したときに生じるあらゆる内的感情である。つまり、サウダーデには人によって〈悲しい〉〈切ない〉〈苦しい〉〈懐かしい〉〈楽しい〉などの感情の形容詞が投影されるのである。日本語では、〈追憶〉〈愛惜〉追慕〉〈郷愁〉〈孤愁〉などと訳されるがサウダーデの一部でしかない。モラエスの場合のサウダーデは、死者への過去崇拜が中心であり、生きる上での宗教にまでなっている。しかしモラエスのサウダーデは、慰めとなる一方、永続的な痛みと苦痛を伴った。そして彼は、このサウダーデを『徳島の盆踊り』、『おヨネとコハル』の作品で具現化した。モラエスは、サウダーデに生きた以上、批評家の言うような日本人モラエスではなく、最期まで異邦人、生粋のポルトガル人であった。

5. モラエスが現代の日本人に訴えるもの

モラエスの生涯と作品から現代の我々が学ぶべきことがいくつかある。その一つは、人が生きていく上で、経済的に恵まれること以上に、心の豊かさが大切であるということ。もう一つは、人生が有限である以上、必ず悲しみを伴うゆえ、それを直視し受け入れることが必要だということである。そうすることで、生がより豊かになり充実するのである。また、孤独をマイナス面とのみ捉えるのではなく、それを受け入れ楽しむ態度を身に付けるべきである。モラエスは、身をもってそれらを実践し、現代の我々が忘れていたことを示してくれたのである。

第2回 平成24年6月23日

小学校英語導入を考えるー子どもたちへのより良い英語の指導法とはー

国際学部外国語学科 教授 中井 英民



今回担当しました公開講座では、小学校での英語教育をテーマとして選びました。それは、小学校英語はこれからの日本の英語教育を考える上で欠くことができないテーマだと考えたからです。新しい学習指導要領が進める英語教育改革の目玉の一つが小学校への英語教育の導入であり、これがもたらす成果や課題はもろに中高(大)の英語教育のあり方に大きな影響を及ぼすでしょう。案内文にも書きましたが、発表の趣旨は小学校英語教育導入に関する賛成・反対の議論を整理することが主であり、具体的なアドバイスを期待して来られた方をがっかりさせるかもしれないとの懸念を持ちながら発表の準備をしました。

当日は29名の参加者があり、生涯教育の一環として参加された50代、60代の方々を中心に、現役の小学校や中学、高校の先生方、地域の人材として小学校の英語活動に参加されておられる社会人の方たち、英語教育を学んでいる学生諸君など、バラエティに富んだ方々が来られました。

講座ではまず世間に流布している「英語教育にまつわる俗説」を検証しました。曰く、「この教材を使えば聞き流すだけで英語が出来るようになる」とか、「中高で6年も英語やったのに英語が話せない。日本の英語教育はだめだ」とか、「やっぱり英語の先生はネイティブに限る」や、究めつけは「英語の勉強を始めるのは早ければ早いほうが良い」など、多くの人々が「当たり前」だと思っている考えを第二言語習得論研究の知見をもとに打ち破り、小学校英語の議論に入る前のショック療法を行いました。

次に小学校への英語教育導入の背景と歴史を解説しました。1998年告示の学習指導要領で小学校英語活動が容認されました。続いて2002年、文部科学省が『「英語が使える日本人」の育成のための戦略構想』を発表し、それがSELHigh(英語強化高校)の設置、英語科教員全員研修の実施、「高校英語授業は原則英語で実施すること」などの施策を次々に生み出しました。つまり小学校英語開始は英語教育改革の流れの一部にすぎないのです。

その後議論は、グローバル社会での英語能力の必要性を説く英語教育推進派とそれに痛烈な批判を加える「言語(英語)帝国主義」論者との対立、またその中間に位置する国際語としての英語とバランスを取りながら付き合っていくことを提言する人々、例えば大津由紀雄氏や鳥飼玖美子氏の考えや検定教科書編集者の立場を説明し、この講演の柱である賛成派と反対派が応酬してきた様々な議論を第二言語習得論研究の知見を援用しながら検証しました。例えば、賛成派の議論には、「英語教育は国家戦略である」とする考え、「英語学習の開始は早ければ早いほうが良い」という臨界期仮説などがあり、反対派の議論では、「母語能力の形成が優先」、「英語中心主義、英米文化優位の意識を醸成する」などの論を取り上げました。結論から言うと、どちら側の説にもそれを裏付けるような研究結果がないという、いささか肩透かしの現実を説明しました。また現在存在する教員養成の不備やばらばらの実施実態などの制度面の課題にも言及しました。この点、現在の小学校英語教育には客観的な不安材料のほうが多いことは事実であり、もはや後戻りが出来ないのであれば、文科省が主体となり抜本的な制度面の改革を行う必要があることを述べました。また具体的な改革内容についての私見も述べました。

さて最後に、お待ちかねの「どうしてもわが子に英語を学ばせたい」と思う保護者の方々へのアドバイスを提供しました。それらは、英語にまつわる様々な俗説に惑わされないこと(客観的になること)、「英語を始めないと遅れてしまう」と不安にかられて子どもに英語を押し付けないことの2点です。しかしそれでは期待はずれだと思われる方のためには、「英語圏に留学させる」や「インターナショナルスクールに入学させる」などの荒業を提示しました。ただし両方とも極めて重大なリスクを背負うことを覚悟してくださいというメッセージで締めくくりました。専門的な用語やデータ、研究者の名前が続きましたが、講座後の感想文では予想に反して大半の方に「大変面白かった」と回答していただき、少なくとも退屈な講座にはならなかったと喜んでます。

第3回 平成24年6月30日 韓国語学習における対照言語学の活用

国際学部外国語学科 准教授 金 善美



最近、日本では韓国語に関心を持つ学生が増えてきました。その結果、日本では韓国語の授業を提供する大学が増えてきています。しかし語学教育において優位を占めている英語や、最近人気が上がってきている中国語と比べて、韓国語への関心を今後も学生達が持ち続けるためには明確な授業内容の提示が必要だと思われます。単に語順が似ているというだけでなく、文法体系上日本語との類似性を多く持つ韓国語は、日本人学習者にとって短い学習期間内に最大の効果が期待できる言語です。体系的なカリ

キュラムによって目的意識に沿った教育が実施できれば、学生達は4年間でそれぞれの目的に応じてかなりのレベルに達することのできる言語でもあります。

日本語と韓国語が文法体系上多くの類似性を持つ言語である以上、日本の大学で韓国語を教える際、日韓対照言語学的観点からの教授法を適用させることは有効であります。油谷幸利も「朝鮮語母語話者による朝鮮語教育」(『韓国語教育論講座 第1巻』)の中で「言語の対照研究が外国語教育に効果的であるとされるのは、学習対象となる言語と学習者の母語の相違点が明示的に示されることによって、重点的に学ぶべき項目を絶えず意識しつつ学習を進めることができるという利点が生じるからである。我々が初めて英語を学んだ際に、fやv、thの発音の仕方を詳しく習い、rとlの区別について何度も練習したが、dやpの発音練習に関してはさほど時間を割かなかったのは、教師の側が英語には存在するが日本語に存在しない音声や日本語で区別しない音声が何であるかを明確に把握しており、それらを重点的に教えるという、正に英語と日本語の対照研究に基づく教育方法を採用していたからに他ならない。」と指摘しています。

1950年代から60年代にかけて登場した対照言語学的研究(対照研究(contrastive study))は、複数の言語体系を比較し、その異同から対象とする諸言語の特徴を明らかにしようとするものです。韓国語と日本語の対照研究においては日本国内で発表された研究において韓日対照研究が占める割合は比較的大きいです。これは韓国語研究にとって日本語からの視点が欠くことのできない重要な研究姿勢となっていることを意味します。

韓国語と日本語を対象に対照研究を行う時、しばしば使われるのが誤用分析という方法です。誤用分析は初級から上級まで各学習段階の異なる学生の作文指導において幅広く適用できる教授法です。各段階別に指導時の注意点は異なりますが、全段階に共通する注意事項があります。それは誤用を指摘する際、教師は自分の模範解答について「この方が自然だから覚えなさい」というやり方ではなく、その誤用と関連のある文法知識を纏めて提示することによって学生達が誤用を繰り返さないように工夫する必要がある、ということです。さらにある表現に対して文法的側面から容認可と不可の境界を明らかにしてあげることも、学生達の運用できる言語表現の幅を広げる上で役立つだろうと思われます。

誤用分析を行う際、文法性の判断条件は次の3段階を踏んだ方が良いでしょう。(1)それぞれの単文の文法性と、接続形式の文法性をまず決めて、文法的に非文法かどうかを判断します。(2)文法的であり意味伝達上問題がない場合は、韓国語としてより自然な文なのかどうか、使用頻度はどうかを確認します。(3)最後に複数の母語話者によって容認度を決定し、研究者個人の観点や判断に偏らないように注意します。

上記のような判断条件を念頭に置き、日本語を学ぶ韓国人学習者の場合と、韓国語を学ぶ日本人学習者の場合に分けて、実際の語学の教育現場で如何に誤用分析を導入するかについて考えてみましょう。日本語を学ぶ韓国人学習者がよく間違える表現には、日本語の理由を表す接続語尾「から」と「ので」「ために」があります。一方、韓国語を学ぶ日本人学習者の場合は、助詞において日韓でその使い方において微妙なずれが生じるので多くの誤用例が見つかります。例えばこれらのテーマについて誤用分析を行う際は、まず学生達に各文法項目について実際の用例を使い簡潔な説明をします。それから練習問題を使って学生と一緒に各誤用例について考えてみる時間を持つことが有効です。

最近よく取り上げられる語学教育現場における communicative approach (コミュニケーション・アプローチ) は、毎日目標言語に囲まれて生活している学習者には役立つ面があるかも知れません。しかし1週間に1、2回の授業でのみ韓国語に接する機会があり、残りの時間は日本語の環境で生活している学習者に対しては違ったアプローチが求められます。学習者の作文や発言の中で見つかる誤用を指摘し、その誤用の原因について学生達と一緒に考えてみる誤用分析は効率的に語学力を向上させる上で役立つだろうと思われます。

第4回 平成24年7月7日 外国語としての日本語

国際学部外国語学科 准教授 菊池 律之



今回の講座のテーマは「外国語への招待」ですが、本日は基本に立ちかえる意味で、最も身近な言語である日本語について考えてみようと思います。

内容は、他言語との比較を通してみた日本語の特質について考える「日本語編」と、日本語教育の現状・実際の教え方などについて紹介する「日本語教育編」になっています。

1. 日本語編

日本語を世界中の言語の一つとして見てみます。

まず、母語話者数は約1億2600万人で、これは日本の総人口とほぼ同じです。つまりは、日本に住んでいる日本人以外に日本語を母語として話している人はほとんどいないということです。こう考えると少数言語のような印象を受けますが、母語話者数ランキングでいうと、日本語は世界の言語の中で9位に入ります（上位8言語は、順に中国語、スペイン語、英語、アラビア語、ヒンディー語、ベンガル語、ポルトガル語、ロシア語）。

次に日本語学習者から見てみると、現在、133の国で日本語教育が行われ、学習者の総数は約365万人です。1979年の約12万7000人から、およそ30年で30倍近くに増えています。また、学習者数の上位5か国は韓国、中国、インドネシア、オーストラリア、台湾です（2009年、国際交流基金調べ）。

日本国内の日本語学習者はここ数年、一時期の伸びが止まりつつあり、2011年5月現在、前年比2.6%減の約13万8000人です（日本学生支援機構調べ）。この減少傾向には、2011年3月の東日本大震災も影響していると思われます。

では続いて、日本語の言語学的な性質についてお話しします。

音声の面で覚えていただきたいのは、日本語の音の基本的な構成（子音+母音）と、有気音と無気音の対立があるということです。こういった特質を理解することは、有気音・無気音の対立がある中国語や朝鮮語を学習する際に有用です。

語彙の面では、日本語の語彙の分類（和語、漢語、外来語、混種語）をふまえ、漢語に注目してお話しします。日本語には漢字で表す漢語があることで、中国語母語話者には学びやすいといわれますが、両言語で意味の異なる語も少なくなく（例 勉強 便宜 顔色 結束など）、中国語を学習する際、日本語を教える際には注意が必要です。

文法面での特質としては、「SOV型言語であること（世界中の言語の中でも多数派）」「連体修飾では被修飾名詞が必ず後ろにくること（英語では後ろから修飾する場合もある）」「動詞との関係を表す語（助詞）は後置詞的なふるまいをすること（英語や中国語は前置詞としてはたらく）」などが挙げられます。

さて、ではこれらの言語的な特質を理解することはどのような意味があるのでしょうか。それは「外国語と日本語の違いを理解することで外国語学習に生かす」ということです。やや使い古された話ですが、機内食で"Beef or chicken?"と聞かれ"I'm chicken."と答えた日本人を例に考えてみましょう。このミスは、日本語の「です」と英語のbe動詞（am, are, is など）との文法的なふるまい（日本語学の用語では「わたしはチキンです。」のような文を「うなぎ文」といいます）を理解せずに、直接英語に置き換えたことが原因といえます。

この例からもわかるとおり、日本語の言語学的な特質を理解した上で、自分が表現しようとすることを（頭の中で）外国語に置き換えやすい日本語に翻訳することは非常に重要な作業だといえます。

2. 日本語教育編

日本語教育の現場では、中高で使われる国文法の用語とは異なるものが多い（例 動詞の活用形の名称、動詞の分類、形容詞のカテゴリーなど）。これは、もともと日本語を母語とする日本人が日本語について分析・考察するための体系である国文法に対し、学習者が早く、正しい日本語を運用できるようになるという目的を持った日本語教育文法の違いであって、そのためいずれの項目も単純でわかりやすい分類がなされています。

では、教室で実際にどのように教えるのかについて、『みんなの日本語』49、50課を使って考えてみましょう。この二課で教えるのは、主に尊敬語と謙譲語の動詞です。ポイントは、それぞれが誰の動作に用いられるのか、各形態の作り方はどのようなものか、です。特に、特別な形になる動詞（見る、食べる / 飲む、行く など）には注意が必要です。

また、もし実際に教壇に立って、学生から以下のような質問が出た場合、どのように答えるか、紙面の都合で宿題にしますので考えてみてください。「1. 船は「ふね」と読むのに、「船酔い」が「ふなよい」なのはどうしてか」「2. 「先生に / と相談する」はどう違うのか」「3. 「重さ」「重み」はどう違うのか。どんな形容詞にも使えるのか」ふだん使っている日本語を教えるのは思ったよりも難しいことがお分かりいただけたと思います。できればさらに一歩進んで、その難しさをおもしろく感じていただければ幸いです。

第5回 平成24年7月14日

ブラジルーその多様な生活と文化ー

国際学部言語教育研究センター 准教授 和嶋 千歳 エレナ

ブラジル連邦共和国 (República Federativa do Brasil) の国土面積は 854.7 万平方 km、日本の約 23 倍で世界第 5 位である。2010 年の調査では、人口が約 1 億 9373 万 4 千人。その構成は白人系 55%、混血 38%、黒人系 6%、黄色系 1%、その他は先住民である。公用言語はポルトガル語で世界最大のポルトガル語国である。その他に先住民の言語が使われている地域もある。ブラジル国旗の緑色は豊かな森林、黄色は鉱物資源、中央の青色の円の 27 の星は連邦共和国を構成する 26 州と 1 連邦直轄区 (ブラジリア) を示している。また、円の中央の白帯は黄道を表し *Ordem e Progresso* 「秩序と進歩」と書かれている。1970 年代にはカトリック教徒が人口の 9 割を占めていたが、近年は多様化しつつあり、カトリック 73.7%、プロテスタント 15.4%、無宗教 7.4%、その他 3.5% である。主な産業は農業、鉱工業とエネルギー関連である。通貨は Real (レアル：現在は円高で 1 レアル 40 円程度)。



ブラジルは日本にとって地球の反対側にあり、飛行機でも 25 時間、距離的に非常に「遠い国」である。しかし、歴史的には深いつながりがあり、その意味では「近い国」と言えよう。

ブラジルは 1500 年にポルトガル人によって「発見」されたということになっているが、そこにはすでに先住民インディオが住んでいた。その後、入植したポルトガル人はサトウキビのプランテーションを始め、その労働力にアフリカの黒人を奴隷として使った。そしてブラジルは 19 世紀にポルトガルから独立すると、ヨーロッパ各国から移民を受け入れるようになり、様々な人種・文化で構成される国になった。

その後、日本人もブラジルに移民するようになるが、日本人の海外移民はハワイ移民として 1868 年にすでに始まっていた。移民の波はアメリカ、メキシコ、南米ではペルーと続き、そしてブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、アルゼンチンへと広がって行った。なかでもブラジルには戦前・戦後を通して 30 万人に近い日本人が海を越えて渡った。こうして、ブラジルは世界最大の日系人居住地となり、現在約 150 万人の子孫がさまざまな分野で活躍している。日本人はブラジル社会に完全に定着したといえる。国内の人口に占める割合は約 1% だが、その所得は国内総生産の 4% に達している。その後、日本経済の好況によって人口移動の流れが逆流し、日本人をルーツに持つ約 30 万人のブラジル人が日本で働くようになった。日本在住の外国人コミュニティの規模としては、韓国、中国に次いで第 3 位である。そのため、日本の中でブラジル人が多く住んでいる地域では直接的にブラジル文化の発見と触れ合いができるようになった。

ブラジルでは北部は先住民、北東部は黒人系が多く、彼らの「アフリカ」的文化は音楽、踊りまたは宗教で彩られている。南東部は大都会が複数あり、社会経済的により発展している地域である。中西部は近年、政府主導の開発がなされた地域、南部は白人系のヨーロッパ人または黄色系からの農業移民の子孫たちが住み、今でもその文化と習慣を生活の中に残している。現在はアメリカまたは中東的な生活文化が混じり合い、新しい文化が作られているといえる。

このように、ブラジルに住む人々の生活と文化は、人種的に様々であり、多くの異なる民族によって影響を受けてきた。そしてそれぞれの地域における発展の歴史に大きな影響を受け、地域性に根ざした多様性が存在する。

悲しむよりも楽しむほうがいだろう

楽しく過ごすのがなによりさ

それは心にともされた光なんだ!

ブラジルの詩人、Vinícius de Moraes (ヴィニシウス・デ・モライス) の Samba Benção (幸福のサンバ)、この 1 節から今日もブラジル人の一日の生活が始まる。

第1回 平成24年9月29日

山の辺の道の考古学

文学部歴史文化学科 准教授 小田木 治太郎

●山の辺の道の地域



「山の辺の道」は、奈良盆地の東縁山麓に沿って南北に通る古道である。

奈良盆地の東縁は活断層により形成されたものであり、航空写真を見ても、平地と山地との境界が直線的であることがよく分かる。したがって山麓を少し上がれば、広い視角が確保され、容易に奈良盆地全体を見渡すことができる。

一方、断層の隆起によって形成された東側の山地は春日断層崖と呼ばれる急斜面になっていて、越えるのが困難である。奈良盆地から東に通ずるには、桜井から大和川本流である初瀬川沿いに廻り名張へと抜ける、今の国道165号線のルートが比較的容易である。また、天理から布留川ないし高瀬川沿いに廻り

伊賀上野に抜ける、今の国道25号線のルートもある。逆に言うと、東への通路はこの2つにほぼ限られており、これらの重要さを知ることができる。特に初瀬川を廻るルートの起点である三輪山に近い地域は、西に横大路（今の国道166号線ルート）が延びて大阪平野に通じ、初瀬川の水上交通で大阪湾に通じる交通の要である。ヤマト王権がこの地に誕生した大きな理由のひとつであろう。

●山の辺の道地域の古墳

山の辺の道の地域は古墳の密集地帯である。特に古墳時代前期のものが多く、大小合わせて70基前後を確認できる。とくにオオヤマト古墳群（北から大和古墳群、柳本古墳群、纏向古墳群に分かれる）と鳥見山古墳群は、古墳時代の当初から数代分の大王墓を含んでいると考えられ、特に注目される。また杣之内古墳群や東大寺山古墳群は、やや遅れて、すなわち古墳時代前期後半から始まり、大王墓クラスの古墳は含まない。オオヤマト古墳群の黒塚古墳からは33面の三角縁神獣鏡と1面の画文帯神獣鏡が出土し話題を呼んだが、この古墳は山の辺の道地域においては決して大型ではない。オオヤマト古墳群ではこのように、大王墓と目される巨大古墳を頂点に、規模の上で重層的なあり方を示すのも重要な点である。大王墓のすぐ近く築かれた中小の古墳は、王権中枢の重要人物の墓である可能性が高い。一方、杣之内古墳群や東大寺山古墳群は、王権からやや独立した勢力が地域に根をはり造営したものであろう。杣之内古墳群・東大寺山古墳群の地域が、それぞれ後の物部氏・和爾氏の拠点に重なるのは興味深い。

●古墳とその母体

古墳時代最初の大王墓と考えられる箸墓古墳の周囲には、纏向遺跡が広がっている。纏向遺跡は、一般集落とは隔絶した大規模計画集落である。最近では宮殿の可能性のある建物群が見つかり、王権の居所の姿を彷彿とさせる。纏向遺跡が箸墓古墳造営の母体であることは疑いない。ただし纏向遺跡は古墳時代前期前半で廃絶してしまい、オオヤマト古墳群・鳥見山古墳群で継続する大王墓の母体、すなわち王権のその後の居所が明らかでない。最近では乙木・佐保庄遺跡から大量の土器とともに珍しい木器が出土し、王権との関係が指摘されている。まだ不明な点が多いが、今後の調査によって徐々に明らかになることが期待される。一方、杣之内古墳群に隣接する布留遺跡、東大寺山古墳群のほど近くにある和爾遺跡はそれぞれの古墳群の母体と考えてよいだろう。

●杣之内古墳群と布留遺跡

天理大学が所在する「布留の地」は、杣之内古墳群と布留遺跡、そして石上神宮が隣接し、非常に興味深い考古学的知見にあふれている。天理大学では、内外の研究者とともに杣之内古墳群研究会を立ち上げて研究を推進しており、今年の3月には国際日本文化研究センターと共同で、西山古墳の3次元レーザースキニング測量を行った。また天理大学では独自に周辺遺跡・古墳の遺跡探査などを行っている。このような地道な活動からもさまざまなことを明らかにできると、努力しているところである。

●まとめ

山の辺の道の地域は、まさに歴史遺産・文化遺産の宝庫である。最近では、発掘以外の非破壊の調査方法も発達してきており、この地域で行うべき考古学的調査は山ほどある。そのためにも、ありきたりだが遺跡を壊すことなく保存し続けることが何より重要である。しかし、多くの古墳は史跡となっておらず、地域のひとびとの理解によって何とか保存されているというのも少なくない。1つでも多くの古墳が史跡となつて法的に保護されることを望む。

第2回 平成24年10月6日

大型鏡が多いのはなぜ —正倉院宝物の魅力—

文学部歴史文化学科 元教授 山本 忠尚



正倉院には多くの鏡が伝わる。北倉18面、南倉38面の計56面である。このうち、直径64.5cmの北倉第1号鏡をはじめとして、径1尺(29.7cm)超が18面、9寸超が7面ある。法隆寺献納宝物の中にも1尺5寸の大型鏡が2面ある。中国で見つかった30cm超の鏡は10指に満たず、40cmを超えるものは皆無である。なぜ、正倉院と法隆寺には大型鏡が集中しているのだろうか。

成瀬正和の分析によると、正倉院の大型鏡25例は中国製である。とすると、誰が選択して、いつ、どのようにわが国へ将来したのか、が問題となる。次の可能性があるだろう。

- a：市販品を購ってきた
- b：日本側からの特注品であった
- c：唐王朝が朝貢に対する下賜品として製作した

正倉院鏡のうち北倉の18面は、聖武天皇崩御後の七七忌に東大寺盧舎那佛に奉獻したもの。天皇遺愛の品々と考えてよい。とすれば756年以前の製作となる。遣唐使が持ち帰ったとすれば、第9次(717年出発、718年帰国)、あるいは第10次(733年出発、734年・736年・739年帰国)の際、と考えるのが妥当(第11次は停止、第12次は752年出発、753・754年に分けて帰国)。

40cmを超える大型鏡は中国には存在せず、a説は成立し難い。倭人は昔から鏡が好きだった。弥生時代には漢鏡をせっせと輸入し、三国魏からは三角縁神獸鏡を大量に賜与されていることを考えるとb説・c説のどちらもあり得る。

正倉院の大型鏡の特徴を抽出すると、

- (1) 螺鈿鏡9、平脱鏡2、銀貼鏡1という「宝飾鏡」の仲間が合わせて12面ある
- (2) 北倉17面に対して南倉8面の割合、聖武天皇愛用品のほとんどが大型鏡であった
- (3) 鏡体では円形が多く、さらに八花形・八稜形と実にさまざまな鏡体がある
- (4) 鏡背紋に同紋は無く、すべて別なデザインであり、しかも特殊な鏡背紋が多い
- (5) 縁を厚く造り、圏界を太くする、あるいはその数を増す
- (6) 海獸葡萄鏡は南倉に4面あるのみで、北倉には1面もない

正倉院には大型鏡・宝飾鏡が多いばかりでなく、鏡体や鏡種が多様で、どれ一つとして同紋ではない。しかも優品揃いなのである。これは、日本で造る鏡の見本として、できるだけ多くのデザインを求めて、多種多様な鏡を持ち帰った結果なのではないか。つまりb説：日本側からの特注品であった、可能性が高い。

そこに吉備真備の関与があった、と考えたい。真備は第9次遣唐使の一員として養老元年(717)に入唐し、天平七年(734)、第10次遣唐使とともに帰国している。遣唐使の目的として、留学生・留学僧によって唐の文物をできるだけ多く持ち帰るという方針があった。しかし彼らが自由に物品を購入できたわけではない。申請し、許可を得る必要があったはずで、唐王朝の格別の配慮を想定する必要がある。

なお、真備は第12次遣唐使の際にも、副使として天平勝宝四年(752)に再度渡唐、第3船によって翌々年(754)に帰国しているが、この時に大量の鏡を、しかも製作に手間のかかる大型品を特注し、出来上がるまで待つ時間的余裕はなかった、と思われる。

「海獸葡萄鏡」4面はすべて南倉にある。1尺鏡は18南倉9号鏡のみだが、他の3面も海獸葡萄鏡としては大型である。南倉の宝物はもと東大寺羅索院の双倉に保管してあったもので、北倉とは来歴が異なり、伝来の古いものや、奈良時代以降の製品が含まれている。

中国からどのようにして倭にもたらされたのか。第7次遣唐使は天智八年（669）に出発したが、その帰国については詳らかでない。また、669年では海獣葡萄鏡を持ち帰るには早過ぎる。第8次の帰国に際して持ち帰った、と考えるのが妥当であろう。この度は大宝二年（702）に出発、入京を果たし、執節使である粟田真人は704年、巨勢邑治は707年、坂合部大分は718年にそれぞれ帰国した。

この第8次の一行を武則天は厚遇した。麟徳殿で宴を催し、粟田真人に司膳卿という官職を授けている。この際に、海獣葡萄鏡を含む鏡群を賜与された可能性は強い。とすると持統上皇へ宛てたものと想定されよう。このばあいはc説が妥当であろう。

第3回 平成24年10月13日 近世の旅と大和めぐり

文学部歴史文化学科 教授 谷山 正道



本講義では、「近世の旅と大和めぐり」のあり方について、「1 近世社会と旅」「2 大和へのいざない」「3 大和めぐりのコースと名所案内人の活動」「4 旅の盛行と大和への影響」という4つの柱に沿って話しました。

1. 近世社会と旅

近世という時代を迎え、17世紀の半ば以降になると、庶民の旅が盛んに行われるようになりました。その理由としては、①統一政権が成立し関所(関銭徴収を目的とした)の撤廃や交通路・施設の整備が行われるようになったこと、②平和な時代が到来し生産力の発展に伴って“ゆとり”が成立するようになったこと、③出版(文字文化)が発達し名所案内記などが続々と刊行されるようになったことが挙げられます。

江戸時代には、旅に出るに際して「往来手形」を携行することが必要とされていましたが、これを発行したのは領主側の役人(代官など)ではなく、本人が所属する村や町の役人(庄屋や町年寄など)もしくは檀那寺の住職でした。思いのほか旅に出やすいシステムになっていたのです。

通常の旅の形態には、家族連れの旅(裕福な家のケース)や講中による旅(代参)などがありましたが、経済的な事情などにより旅の機会に恵まれない人々も少なからず存在していました。そうした人々にとって、(伊勢参宮のケースですが)「御蔭参り」は、道中様々な施行を受けながら参宮できる千載一遇のチャンスとなっていました。この時代の旅の特色として、旅の「物見遊山」化が進んだことも注目されます。

2. 大和へのいざない

そうしたなかで、古代史の中心舞台であり、数多くの由緒ある寺社や名所旧跡が存在し、著名な年中行事が行われる場であった、奈良をはじめとする大和の地は、旅のスポットとなっていきました(これは西国巡礼や伊勢参宮の盛行とも関連していました)。

17世紀の半ば以降には、奈良や大和各地の名所旧跡を対象とした案内記が続々と刊行されるようになり、人々を当地へといざないました。それらの版元として、大坂や京都の書肆のほか、「南都大仏前 絵図屋庄八」や「陰陽町 山村重三郎」、「八尾新町 千葉清蔵」らも活動していました。

代表的な案内記には、大和各地の名所旧跡を対象とした『大和名所記』(郡山の町人学者林宗甫著、延宝9年〔1681〕刊)、『和州巡覧記』(貝原益軒著、元禄5年〔1692〕作、同9年〔1696〕刊)、『大和名所図会』(秋里籬鳥著、竹原信繁画、寛政3年〔1791〕刊)などや、奈良のそれを対象とした『南都名所集』(延宝3年〔1675〕刊)、『奈良名所八重桜』(同6年〔1678〕刊)、『改正絵入 南都名所記』(安永3年〔1774〕刊、以後改版)などがありました(このほか、『吉野山独案内』〔寛文11年(1671)刊〕なども版行されました)。

案内記には、大型で詳細なそれと小型で簡略なそれとがあり、それぞれのニーズがありました。優れた内容の袖珍本であった貝原益軒の『和州巡覧記』は、とりわけ文人に重宝されていました。また、近世後期には、現地までの行程や駄賃・旅屋などをも記した道中案内記も版行されるようになりました。

案内記とともに、絵地図も版行されましたが、天明2年(1782)「大和めぐり道法絵図」や、安永7年(1778)「和州南都之図」、天保15年(1844)「和州奈良之図」は、いずれも(現在の地図とは異なって)東を上にする形になっています。これは、大坂方面から大和(奈良)にやってくる人々の視線を意識したものではないかと思われます。

3. 大和めぐりのコースと名所案内人の活動

大和国内には、大坂（奈良）街道や紀州街道・伊勢街道などの東西の幹線街道、京街道や上街道・中街道・下街道などの南北の幹線街道をはじめ、道が縦横に走っており、大和を訪れた人々は、それらの街道を辿りながら、名所旧跡めぐりを行いました。

大和各地の名所旧跡を効率よく廻るコースは、貝原益軒の『和州巡覧記』に記されたコースということができませんが、大和めぐりのコースには、『大和廻り道の枝折』（天明3年〔1783〕刊）に記されていますように、どの方面から大和に入り、どこに向かうのかによって、いくつかのパターンがありました。

奈良をはじめとする大和の名所旧跡を訪れる人々が増加するのに対応して、当地では名所案内人が出現し、活動するようになりました。これについては、安田真紀子氏の研究があり、①奈良見物案内人、②寺社境内・山内案内人、③大和めぐり案内人の3類型が存在したことが指摘されています。

①は、元禄5年（1692）の大仏開眼供養時にはその存在が確認され（玉井定時『大仏殿再建記』）、嘉永元年（1848）には「七十人余」を数えたことが、川路聖謨（奈良奉行）の『寧府記事』に記されています。大坂・初瀬方面からの旅人は猿沢池→春日社→東大寺→興福寺の順に、京都方面からの旅人は東大寺→春日社→猿沢池→興福寺の順に、半日をかけて案内するというのが基本パターンでした。当地の案内人には、宿屋や土産物屋と連携して活動する者のほか、流しの案内人も存在しており、案内をめぐるトラブルも起きていました。

②は、法隆寺をはじめ、当麻寺・多武峯・三輪・長谷寺・吉野山・大峰山に存在したことが確認されています。

③は、享保期には存在していました。旅人との契約書によって、「大和案内」のコースと案内料が知られます。ちなみに、享保9年（1724）の「相定申大和案内之事」には、「奈良より法花寺・西大寺・照提寺、西京・法隆寺・龍田・当麻寺・達磨寺、三輪明神・初瀬・多宇ノ峯、吉野蔵王権現・吉水院・勝手明神、高野山、和泉堺妙国寺・夷嶋・住吉大明神、大坂天王寺・道頓堀・日本橋迄急度御供可仕候」とあり、案内料は「九百文」であったことがわかります。なお、案内人の宿代等は旅人側の負担となっていました。

4. 旅の盛行と大和への影響

以上述べたような、奈良をはじめとする大和の名所旧跡めぐりの盛行は、当地に大きな経済効果をもたらすことになりました。

奈良では、東大寺大仏の修復と大仏殿の再建が成就したことによる効果もあって、1700年前後には来訪する人々がさらに増加し、「観光」が当地の経済を支える重要な「産業」の一つとなりました（これは、「南都随一」の産業であった奈良晒をはじめ、奈良酒・具足・刀剣などの伝統産業が衰退していく時期と重なります）。

大和国内では、法隆寺・三輪・初瀬・多武峯・吉野などの門前町が発達し賑わい見せるとともに、宿場町や街道筋集落も発達するようになりました。

以上のように、17世紀の半ば以降の大和めぐりの盛行に伴って、「観光」都市奈良・「観光」地大和の礎が形成されていくことになったとすることができるでしょう。

第4回 平成24年10月20日 戦中戦後の奈良の文化財

文学部歴史文化学科 教授 吉井 敏幸



本講演は、第二次世界大戦期の奈良の文化財の危機について述べたものである。文化財の破壊・消失の危機は近代に入ってから、明治維新期の神仏分離と文明開化の時期とこの第二次世界大戦の時期の二つがある。そのうち第二次世界大戦の時期の文化財の危機は、近時の事柄であり、それに遭遇した人々が最近まで生存していたにもかかわらず、資料の面や無関心により一般に知られていないし、系統的な研究も少ない。それでも竹末勤氏や奈良女子大学附属高校生の研究など、研究成果はある。奈良は文化財の宝庫であるが、多くの文化財が戦時中も困難な状態にあったことは認識すべきである。

日本の文化財保護政策は、明治4年の「古器旧物保存方」からはじまり、明治30年の古社寺保存法、昭和4年の国宝保存法により、文化財政策は決して遅れていたわけではない。そのような中で、日中戦争から太平洋戦争へと突入していったのである。戦時中の文化財を考える場合、戦火からの文化財保護の動きと、文化財のうちすぐれた古い物を除き、戦争資材として処分されたものがある。

まず、戦火からの文化財保護対象では、御物（ぎよぶつ、天皇家所有の宝物）と一般宝物、建築の3つに分けることができる。

御物に対する保護対策は、昭和16年1月の「国土防空強化ニ関スル件」の閣議決定により、御物を管理していた東京帝室博物館（現、東京国立博物館）は同年8月から御物の一部を奈良に移送するなど疎開を実施、それ以外の御物は館内の地下倉庫や武蔵陵の浅川倉庫に保管した。昭和18年には正倉院御物の移転、昭和20年3月の東京大空襲の後には、東京にある御物はすべて各地に疎開させた。一般国宝は昭和19年になって疎開を開始した。奈良県下では、文部省と奈良県聖地顕揚課の指導のもとに、東大寺・興福寺では同年3月から、仏像などが添上郡円照寺、宇陀郡大蔵寺などに移された。法隆寺は建物防空に忙殺され、翌昭和20年4月から実際に疎開がはじまった。いずれも同年8月の終戦時でも疎開作業は続けていた。建物防空対策は、擬装、解体移送、貯水池、防火防弾壁の築造であった。東大寺大仏殿は擬装、東大寺三月堂、法隆寺金堂・五重塔は解体することになり、作業中に終戦となった。

次に、文化財が戦争資材として処分された事例として、金属回収と刀剣供出についてである。多くの仏寺の釣鐘などの仏具は金属でできており、戦争当初から金属回収の対象とされた。本格的な金属回収は昭和17年からで、慶長以前の仏具、国宝などの指定品、特に県から免除をきめた品を除き、現用を除くすべての仏具が対象となった。東大寺・法隆寺など大規模寺院をはじめすべての寺院の膨大な金属仏具が出され、ほとんど帰ることはなかった。また県下で談山神社と法隆寺西円堂に多数の奉納刀剣があったが、これも軍刀として供出された。

戦後になって、疎開文化財は昭和20年11月頃から翌年前半にかけて帰還したが、供出された金属仏具や刀剣は帰ることはなかった。終戦後に日本美術史家ウォーナー博士のお陰で奈良の文化財は戦火から守られたとの説が広がり、感謝の念が広がった。しかし最近の吉田守男氏の研究でGHQ内の民間情報局（CIE）のフレームアップとの研究がある。しかしCIEは文化財保護政策をとっており、これは推進メンバーにウォーナー博士の弟子や関係者がおり、彼らの意図が反映されたものと見られる。

第5回 平成24年10月27日

大和の伝説 一山が争う話と天狗さんの石合戦一

文学部歴史文化学科 教授 齊藤 純



大和高原のほぼ中央に、秀麗な山容の神野山（こうのさん／こうのやま）がそびえる。そのまわりの地域に、神野山の天狗と他山の天狗が喧嘩をしたという伝説が伝わっている。伝説によると、昔、天狗が石や草木を投げ合い、そのため、岩石でいっぱい谷や禿げ山ができたという。この伝説、すなわち「天狗さんの石合戦」にはバリエーションがある。また、それらは大和高原で興味深い分布を示している。講演ではこうした分布の特徴を明らかにし、あわせて伝説に登場する山と伝承地との関係考えた。

なお、「天狗さんの石合戦」に登場する天狗は山のヌシ、つまり山岳の超自然的な支配者であり、それらが争う物語は「山の争い」伝説の一種としてとらえられる。日本の主な伝説の話型を通覧した『日本伝説大系』別巻2の「日本伝説大系話型要約」をみると、「181 山の争い」という項目があり、「山と山がお互いに争って物を投げあい、そのために景観が変わる」というあらすじが記されている。ただし、各地の実例を見ると、物を投げるだけでなく、山頂（首・頭）が切られたり、蹴り飛ばされたり、怒って頭を飛ばしたりしたという展開もある。そこで、ここでは「山の一部が飛んで特徴ある地形ができた」と広くとらえることにしたい。「天狗さんの石合戦」は、こうした「山の争い」の話型の、さらに下位に属する地域的な話型といえる。

さて、私は、自身が参加した民話調査の報告書や各市町村の民話集、市町村市史などから「天狗さんの石合戦」の話を25例集めた。それらをみると、神野山の天狗が争う相手の山は、地域が変わるにつれ変化し、また一定の傾向があることがわかる。すなわち、対戦相手を生駒山と語る伝承地は一体山の山地の西側と山麓（東麓も含む）に分布する。それを一体山とするのは同山地の東側から神野山までの間で、神野山よりも北側。対立相手に青葉山が現れるのは神野山のほぼ南から東にかけてで、青葉山までの間である。これをみると、神野山と、その対戦相手の山との間の地域が、それぞれの類型を伝承する地域といえる。

以上のような分布から推定すると、「天狗山の石合戦」の各バリエーションは、神野山と付近の山が争い、そのため、岩石でいっぱいの鍋倉溪が神野山にできたという話を、伝承地の地理的状況に応じて変化させたものといえる。これら「天狗山の石合戦」に登場する山には、原則として神野山から見える山、霊山、主要街道の通過地、交通の要所といった共通性がある。それらの山のうち、伝承する地域（地域内の高所を含む）から見える目立った山が選ばれた。すなわち、その土地の風景を構成する山々である。ここには、伝承する集落の郷土意識の反映が読み取れる。そうした話が、さらに伝承地の状況に合わせ、やや特異な地域に言及する話、たとえば伊賀上野の山や隣接する北野村のタイ山などの話に語り直されていったと考えられる。

なお、街道の通過地、交通の要所といった特性にかかわって、しばしば国境の山が選ばれているのは注目される事柄である。大和高原の小地域にとどまらず、大和国といった一国に関わる郷土意識も、それに重なっていることがうかがえるからである。

平成 24 年 8 月 24 日

もう少し、漢字を、自由に考えてみる

国際学部地域文化学科 教授 村尾 進

日本では、漢字に部首・画数・筆順など複雑な規則が課せられている、というイメージがある。たとえば、「巨」と「区」。「巨」は「工（たくみ）」部に属し、「工」は3画であるから、「巨」は5画。一方、「区」は「匚（かくしがまえ）」部に属し、「匚」は2画であるから、「区」は4画。この2字は、部首の違いにより、筆順も異なる。また、「収」と「糸」と「衣」。通常、我々が目にする明朝体フォントでは、それぞれがあたかも5画・8画・7画のように見えるが、正しくは4画・6画・6画（教科書体活字では、問題なく正しい画数に数えられる）。画数とフォントの間にギャップがあるのである。さらに、「旧」の部首は「隹」。「旧」の旧漢字「舊」を想起できなければ、この文字の部首に思い至ることは不可能であろう。

現代中国では、部首や画数にはこだわらず、四隅のかたちを0から9までの10種に分類し、漢字を4桁の数字で表す、すなわち漢字を一種のデザインとみなして分類しようという試みがある（「四角號碼」）。これによると、たとえば「端」という漢字は「0212」、「顔」は「0128」というように、すべての漢字が抽象的かつ無機質な数字で表現されることになる。また、日本で漢文を学び始めたときに、まず厳しく注意される「己」「巳」「已」の三つの漢字の区別（「己」は「おのれ」、十干の「つちのと」、「巳」は「すでに」「やむ」「のみ」、「已」は十二支の「へび」）は、伝統中国の漢籍では、実際にはかなり大雑把に扱われていた。テキストとして最も精確とされる宋版において、本来「ころもへん」でしかあり得ない「裕」の文字が「しめすへん」で彫られていることが間々あり、その後の欽定テキストでも、「ころもへん」の「裕」と「しめすへん」の「裕」が同頁に混在している、ということも珍しくはなかったのである。日本語では、漢字がひらがな・カタカナの海の中に、孤島のように屹立しているため、どうしても漢字部分に過度の注意が払われてしまう。一方、中国では、漢字は他の漢字との組み合わせ（漢語）や相関関係（漢文）の森の中に棲んでいるため、一つ一つの漢字を意識することが少なく、また一字が大雑把でも、コンテクスト上、誤解する可能性が少ない。中国では、個々の漢字において、適度ないい加減さが許容されるのである。

一つ一つの漢字には、複数の意味が載っている。それを確認するには、当該漢字を含んだ2字の漢語を想起し、意味を顕在化させればよい。たとえば、「謝」という漢字がどのような意味を持っているかを知るためには、①感謝、②謝罪、③謝絶、④新陳代謝、という漢語を想起すれば、①ありがとう、②申し訳ない、③断る、④すたれる、という4つの意味を確認することができる。漢字は、このような自らが含んでいる複数の意味を自由に組み合わせることによって、無限の造語を生みだしていく。漢和辞典が、他の言語の場合に比べて、熟語の網羅性という点で圧倒的に能力が低いのはこのせいである。また、漢語では、意味が変わらなければ上下（前後）を転倒させることに抵抗感を持たない。たとえば「困窮」は「窮困」、「安寧」は「寧安」、「辮髪」は「髪辮」、「熊貓」（パンダ）は「猫熊」であっても一向にかまわない。この自由さも漢語を豊かにする一つの要因となっている。

漢語を配置して形成される漢文では、語法の知識以上に、対句・リズム・バランスなど、調和性に対する美的センスが重要となる。たとえば「昔人豪貴信陵君、今人耕種信陵墳」（李白「梁園吟」）は、厳密な対句を成しているから、日本語としての品詞感覚にとらわれず、「豪貴」を動詞として読まなくてはならない（「昔人の豪貴信陵君、今人、信陵墳に耕種す」ではなく、「昔人、信陵君を豪貴とし、今人、信陵墳に耕種す」）。また、「上即位後、優待和・果二王、毎陪膳侍宴、賦詩飲酒、殆無虚日。然必時加訓迪、不許干預政事、保全名誉。」（「上〔乾隆帝〕、即位の後、和〔恭王〕・果〔恭王〕二王を優待す。毎〔つね〕に膳に陪〔したが〕い宴に侍〔はべ〕り、詩を賦し酒を飲むこと、殆〔ほとん〕ど虚日無し。然れども必ず時に訓迪を加え、政事に干預し、名誉を保全するを許さず。」）（『嘯亭雜録』巻1「友愛昆仲」）という一文を読む者は、漢字4字が文全体のリズムを作っていること（下線部）に、まず気がつかなくてはならない。

漢字を生んだ中国では、本来、漢字（そして漢語・漢文）がもっと自由で、創造的なものであると考えられていた。漢字の「魂」は、部首・画数・筆順など、一字上の規則にあるのではなく、その自由な組み合わせによる無限の造語可能性と、それをコントロールする美的センスにあるのである。

平成 24 年 11 月 19 日 東アジアのなかの日本と台湾

国際学部外国語学科 准教授 松本 充豊



本講座では、日本と台湾との関係を歴史的に振り返り、東アジアにおける新たな動きをふまえて、最近の日本と台湾との関係について考察した。

台湾とはアジア大陸の東南沿海、太平洋の西岸に位置する島である。面積は約3万6千平方キロメートルで、九州程度の大きさの島に約2300万人の人々が暮らしている。台湾は国なのか否かというのは難しい問題である。領土、国民、主権は国家の3要素とされるが、これと照らしていえば、台湾（「中華民国」）は事実上国家の要件を備えているといえる。しかし、「中華民国」を国家として承認しているのは世界195カ国のうちわずか23カ国にすぎない。日本も台湾（「中華民国」）との国交はない。「中華民国」は国連の創設メンバーだったが、現在は加盟していない（1971年脱退）。台湾は「中華民国」という国名を自称しているが、日本では「台湾」という地域名称が呼称として使われている。

歴史的に見て台湾と日本との歴史的なつながりは深い。下関条約（1895年）により台湾は当時の日本にとって最初の植民地となった。第2次世界大戦の終結により日本は台湾を放棄し、当時の中国すなわち中華民国が台湾を接収した。中華民国は中国大陆と台湾を統治する国家となったが、1949年には中国共産党との内戦に敗れた中国国民党政権と中華民国政府が台湾に移転した。これにより台湾は事実上、中華民国そのものとなった。その後、1972年の日中国交正常化に伴い、日本は中華民国と断交、以後日本と台湾の間では非政府間の実務的な関係が続いている。この間、台湾では1980年代後半以降、政治の民主化が進展した。1996年には住民の直接選挙によって李登輝が台湾人初のリーダー（「総統」、大統領に相当）に選ばれ、これまでに2度の政権交代が行われている。この民主化に伴い政治、社会での「台湾化」が進み、住民の間では「台湾人意識」が高まり、「自分は中国人ではなく台湾人である」と考える人が増えている。しかし、中国との関係では、中国との統一でも台湾の独立でもなく、「現状維持」を志向する住民が多数を占めている。

日台関係の現状は良好である。戦後を通じて日台間の貿易・投資関係は緊密であり、人的往来や文化交流も活発である。東日本大震災後、台湾から多くの支援が寄せられたことは記憶に新しい。その額は義捐金だけで総額68億3,976万元（約187.4億円）にもものぼる（2012年3月現在）。この背景には日台間の良好な国民感情がある。台湾での世論調査によると74%が日本に親しみを感じると答え、日本での世論調査では67%が台湾を身近に感じると答えている。こうした良好な関係をもたらしているのは、まずは戦前の日本統治期の近代化政策が一定の評価を得ていることがあげられる。ただし、これは日本の植民地支配を決して正当化するものではない。そして何よりも戦後積み重ねられてきた現実的な実際の関係が極めて重要である。日台間には強い経済的な結びつきがあり、高品質な日本製品の普及が台湾での日本の価値を高めてきた。さらに、等身大の温かい交流が良好な関係の礎になったといえる。そうした関係を今後も維持していこうとするなら、台湾は本質的に親日であるとか、台湾の親日感情は不変であると考えてはならない。

昨今、沖縄県の尖閣諸島をめぐる争いが続いている。日本と中国との対立がクローズアップされがちだが、台湾（「中華民国」）も「釣魚台」の領有権を主張している。ただし、尖閣諸島海域に向かった台湾の漁船の動き（2012年9月25日）を「反日行動」と見るのは誤りである。漁業権を主張する、中国と関係のない台湾の土着的な運動と理解すべきである。また、台湾の馬英九総統が「東シナ海平和イニシアチブ」として関係国による平和的手段による対応を呼びかけていることも注目すべきである。

【一般社会人のためのスポーツ実技講座】「バドミントン 初中級編」

体育学部体育学科 教授 中谷 敏昭

事前申し込み要 [先着順 30名]

受講料：3,000円（シャトル代・保険料の実費） 会場：天理大学体育学部キャンパス 総合体育館（サブアリーナ）
バドミントンはラケットとシャトルを用いて何回打ち続けられるか、試合で腕試しをするなど、たくさんの魅力があります。講座では、ストロークの基本となる運動を理解してけがなく楽しめる内容を用意しました。

平成23年度

第1回 9月24日（土）

テーマ 『ストロークの基本を学ぼう！』

第2回 10月1日（土）

テーマ 『力強いストロークのための運動を覚えよう！』

第3回 10月8日（土）

『巧みなストロークを打てるようにしよう！』

第4回 10月15日（土）

テーマ 『ゲームを理解してやってみよう！』

第5回 10月22日（土）

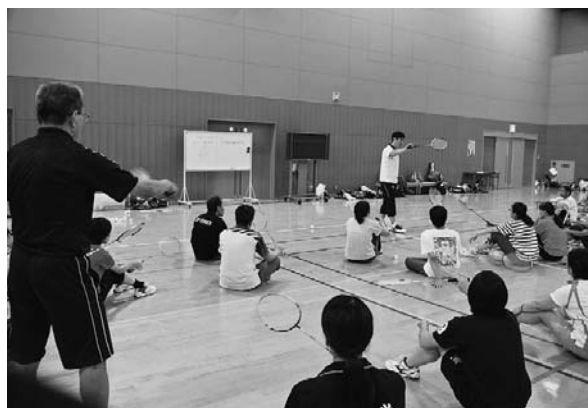
テーマ 『ダブルスゲームに必要な技術を覚えよう！』

第6回 11月5日（土）

テーマ 『ダブルスのフォーメーションを覚えよう！』

第7回 11月12日（土）

テーマ 『ダブルスゲームを楽しもう！』



平成24年度

第1回 10月6日（土）

テーマ 『ストロークの基本を学ぼう！』

第2回 10月20日（土）

テーマ 『力強いストロークのための運動を覚えよう！』

第3回 10月27日（土）

『巧みなストロークを打てるようにしよう！』

第4回 11月3日（土・祝）

テーマ 『ゲームを理解してやってみよう！』

第5回 11月10日（土）

テーマ 『ダブルスゲームに必要な技術を覚えよう！』

第6回 11月24日（土）

テーマ 『ダブルスのフォーメーションを覚えよう！』

第7回 12月1日（土）

テーマ 『ダブルスゲームを楽しもう！』

平成21年度

第1回 10月3日（土）、第2回 10月10日（土）、第3回 10月17日（土）、第4回 10月24日（土）、

第5回 10月31日（土）

平成22年度

第1回 9月25日（土）、第2回 10月2日（土）、第3回 10月16日（土）、第4回 10月23日（土）、

第5回 11月6日（土）

天理大学公開講座

第7号

(2011年度／2012年度)

2013年8月発行

編集発行 天理大学広報委員会

学校法人天理大学広報部

印刷 天理時報社

